

須賀川市第9次総合計画

須賀川市  
まちづくりビジョン  
2023

(案)

# 目次

第1章	はじめに	
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の役割と特徴	2
	(1) 須賀川市の最上位計画	2
	(2) 総合計画と総合戦略との関係	2
	(3) SDGs の理念の反映	3
3	計画の構成と期間	6
	(1) 計画の構成	6
	(2) 計画の期間	6
第2章	本市の現状と計画の方向性	
1	人口の推移と目標	8
	(1) 人口・世帯構成の推移と目標人口	9
	(2) 年齢3区分別人口の推移	10
	(3) 各地域の人口の推移	11
2	産業構造	12
	(1) 産業別就業人口の推移	12
	(2) 産業の状況	13
3	土地利用	14
4	リスク管理	15
	(1) 頻発化・激甚化する自然災害	15
	(2) 新型コロナウイルス感染症	15
	(3) 様々なリスクへの対応	15
5	市民意識の推移	16
	(1) 第8次総合計画の26施策の重要度、満足度	16
	(2) まちづくり推進のため力を注ぐべき項目	17
	(3) 住みやすさの意識	19
	(4) 定住意向、移住意向	19
第3章	まちづくりの基本方針	
1	目指す将来の姿	22
	(1) 将来都市像	22
	(2) シビックプライドの醸成	23
	(3) 策定過程における市民参画	24
2	分野別基本方針	28
3	政策・施策の体系	30
4	計画の推進のために	31
	(1) 横断的重点ポイント	31
	(2) 重点戦略	34

(3) 総合計画の進行管理 .....	37
第4章 政策別基本方針	
政策別基本方針の見方 .....	40
分野1 ひと	
政策1-1 子育て環境の充実 .....	42
政策1-2 学校教育の充実 .....	45
政策1-3 生涯学習・スポーツの推進 .....	48
政策1-4 健康で安心して生活できる環境の充実 .....	51
政策1-5 ともに支えあう福祉社会の推進 .....	54
分野2 暮らし	
政策2-1 防災・減災対策の推進 .....	57
政策2-2 安全で安心な生活の推進 .....	60
政策2-3 生活基盤の充実と循環型社会の形成 .....	63
分野3 しごと	
政策3-1 雇用の創出と雇用環境の充実 .....	66
政策3-2 農林業の振興 .....	69
政策3-3 商工業の振興 .....	72
分野4 まち	
政策4-1 地域の宝の活用と交流の推進 .....	74
政策4-2 市民協働によるまちづくりの推進 .....	78
政策4-3 開かれた行政の推進 .....	81

この計画では、年数を「西暦（略称和暦）年」で表記しています。

例：2022（R4）年12月

なお、略称和暦は、「S=昭和」、「H=平成」、「R=令和」です。





# 第1章

---

はじめに

## 第1章 はじめに

### 1 計画策定の趣旨

我が国は、価値観の多様化や晩婚化、平均寿命の延伸などにより、少子高齢社会が進行したことで、2008（H20）年から人口減少社会が到来しており、本市においても、2005（H17）年をピークに減少傾向に転じています。

人口減少や少子高齢化の進行により、地域コミュニティの希薄化や労働力人口の減少など、様々な課題が顕在化してきています。また、人口減少は地域経済の規模縮小を促し、地域間格差の拡大など、これまで以上に地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

さらには、2011（H23）年の東日本大震災や近年多発する地震、2019（R1）の令和元年東日本台風や集中豪雨などの大規模自然災害による防災意識の高まり、2020（R2）年から続く新型コロナウイルス感染症の発生による日常生活の変化など、大きく社会環境が変化しています。

本市は、東日本大震災から着実に立ち上がり、創造的復興からの「次の10年」という新たなステージを迎えています。

この計画は、本市が「選ばれ」、すべての人にとって「住み続けたいまち」を目指して、市民の皆さんや関係するすべての皆さんが、近世の須賀川の先人たちが築き上げた「市民自治の精神」を受け継ぎ、今後のまちづくりを自分事として捉え、共に力を合わせて取り組んでいくための指針として策定します。

### 2 計画の役割と特徴

#### (1) 須賀川市の最上位計画

この計画は、2017（H29）年3月に制定した「須賀川市総合計画策定条例」に基づく計画であり、総合的かつ計画的な市政経営を行うための本市の最上位計画です。

#### (2) 総合計画と総合戦略との関係

「須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「市総合戦略」という。2020（R2）年3月第2期計画策定）」は、国や県の総合戦略を踏まえて策定したものであり、人口減少が進む中、時代の潮流に対応しながら「まち・ひと・しごとの好循環」を目指し、各種施策戦略に取り組んできました。

国では、多岐にわたる地方の社会課題の解決や魅力向上の取り組みを、様々な分野におけるデジタル技術の実装を通じて、より高度、効率的に推進するため、2022（R4）年度に、国の総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

この計画では、デジタルの力を活用して地方創生を推進するための方向性を示す「重点戦略」を位置付け、一体的にまちづくりを進めていきます。

### (3) SDGs の理念の反映

SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) は、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を、総合的な取り組みとして推進し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す、国際社会の共通目標です。

2015 (H27) 年の国連サミットで決定した SDGs は、貧困、保健、エネルギー、気候変動などの 17 の国際目標 (ゴール) と 169 のターゲットを設定していますが、SDGs が目指す社会の実現のためには、すべての国、すべての人が実現に向けて役割を果たす必要があります、多様な主体の参画が求められています。

国では、地方での SDGs の推進が地方創生に寄与するとしており、本市では、第 2 期須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、各基本事項と関連付けながら浸透を図っています。

SDGs の理念は、本市が実施する持続可能なまちづくりと密接に関係するものです。将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりに向けて、その共通理解を図り、市民や関係する多くの皆さんとの連携をさらに進めることが大切です。

この計画においては、各政策・施策と SDGs の 17 の目標を関連付けることで、一体的にまちづくりを進めていきます。

なお、国際的な地方自治体の連合組織である UCLG (United Cities & Local Governments) は、各目標に対する自治体行政の果たし得る役割を 4、5 ページのとおり示しています。



## SDGs の 17 の目標と自治体行政の関係

1 貧困をなくそう



### 【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

2 飢餓をゼロに



### 【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

3 すべての人に健康と福祉を



### 【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

4 質の高い教育をみんなに



### 【目標4】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

5 ジェンダー平等を実現しよう



### 【目標5】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント（能力強化）を行う。

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

6 安全な水とトイレを世界中に



### 【目標6】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



### 【目標7】すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

8 働きがいも経済成長も



### 【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



### 【目標9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。



**【目標 10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。**

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。



**【目標 11】 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。**

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。



**【目標 12】 持続可能な生産消費形態を確保する。**

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。



**【目標 13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。**

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。



**【目標 14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。**

海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。



**【目標 15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。**

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



**【目標 16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。**

平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



**【目標 17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。**

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO / NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

※和訳参照

目標：外務省

自治体行政の果たし得る役割：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」

### 3 計画の構成と期間

#### (1) 計画の構成

須賀川市第9次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2023」は、基本計画と実施計画で構成します。

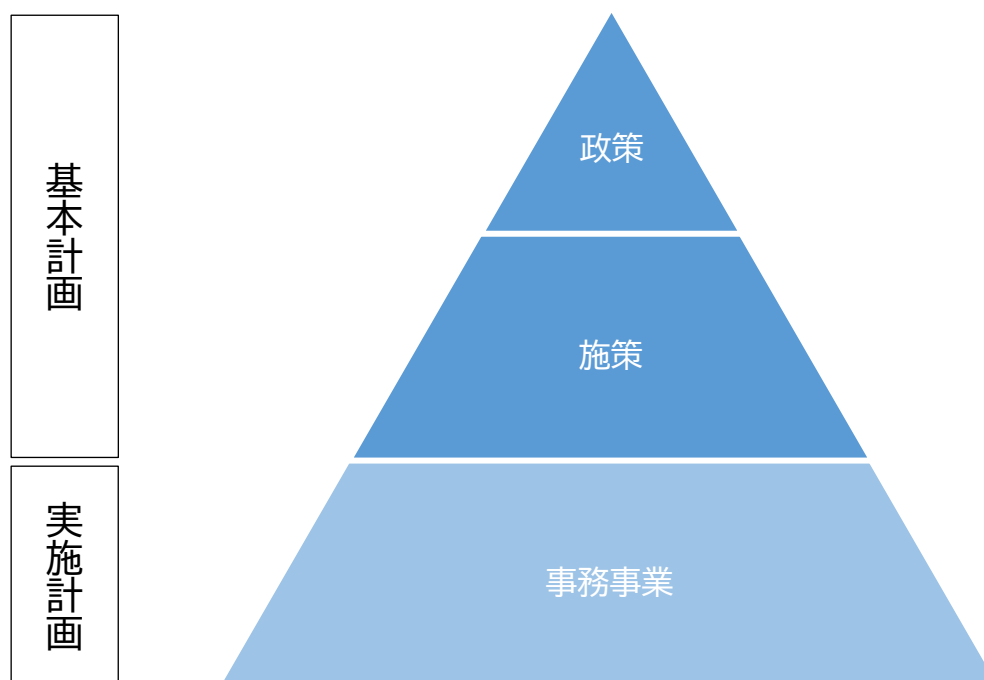
##### □ 基本計画

本市の将来目標と目標達成のための基本方針を明らかにするとともに、現況と課題を掲げ、各政策の方向を示していきます。

体系は、将来都市像を実現するための指針となる政策、施策で構成し、「ひと」、「くらし」、「しごと」、「まち」の4つの分野で区分します。

##### □ 実施計画

この計画を実現するための具体的な計画であり、基本計画における施策を実現するために実施する事務事業を示します。



#### (2) 計画の期間

基本計画の初年度を2023（R5）年度とし、10年後の本市を見据えながら、時代潮流、社会経済情勢の変化、財政状況などに的確に対応できるよう、計画期間は、2027（R9）年度までの5年間とします。

実施計画は、当該年度を含む3か年の目標値を踏まえながら、毎年度作成します。

# 第2章

---

## 本市の現状と計画の方向性



## 第2章 本市の現状と計画の方向性

### 1 人口の推移と目標

我が国の人口は、2008（H20）年をピークに減少に転じており、人口推計を行う国立社会保障・人口問題研究所では、今後一貫して人口が減少し続けると推定しています。

本市においても、2005（H17）年をピークに、人口減少傾向が続いていますが、これは、転入・転出の社会動態での減少が比較的少ない傾向にあるものの、出生・死亡の自然動態での減少が大きくなっていることによるものです。

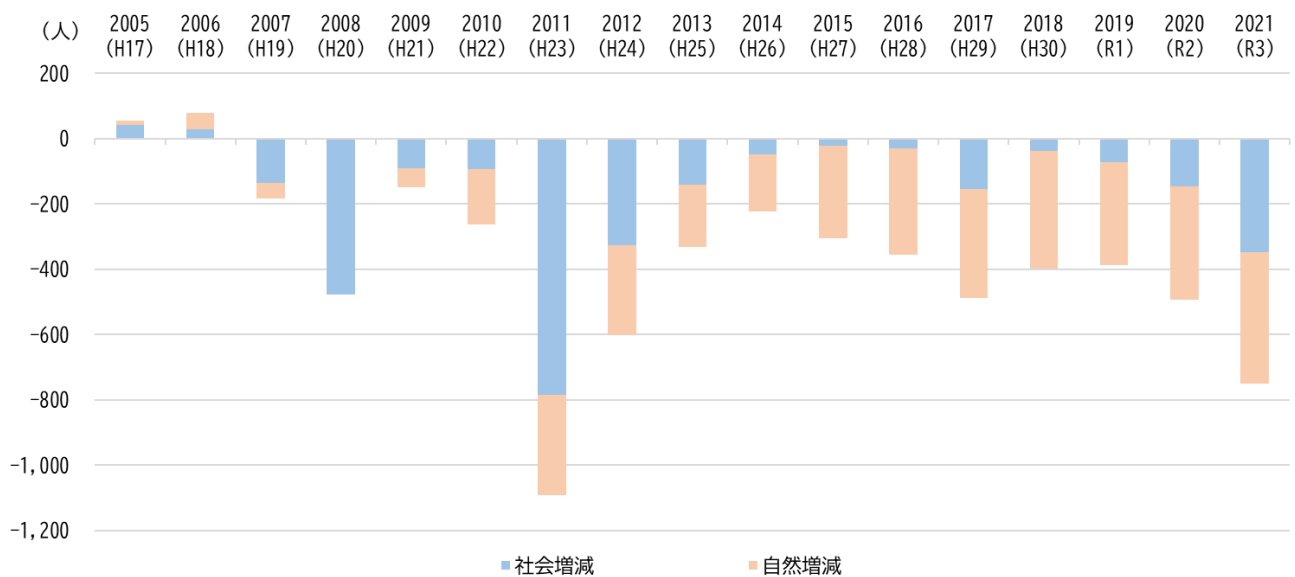
また、若い世代の人口が減少している一方で、総人口に占める高齢者世代の割合は増加しており、人口減少とともに少子高齢化が進んでいることが分かります。

人口減少は地域活力の低下を、人口構成の変化は社会保障費の負担と給付の不均衡拡大を招くなど、地域構造や社会経済システムに大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、少子高齢化の進行を緩やかにすることに加え、移住などによる「定住人口」の増加、本市を訪れる「交流人口」の拡大、特定の地域や人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に取り組む必要があります。

人口動態（自然動態・社会動態）の推移

(年)



(年)

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)
社会増減	41	30	-136	-476	-91	-94	-784	-325	-141	-48	-22	-30	-154	-38	-71	-147	-347
自然増減	15	49	-46	3	-58	-169	-308	-277	-190	-174	-282	-325	-335	-361	-317	-345	-403
人口増減	56	79	-182	-473	-149	-263	-1092	-602	-331	-222	-304	-355	-489	-399	-388	-492	-750

※人口増減（社会増減＋自然増減）

資料：現住人口調査



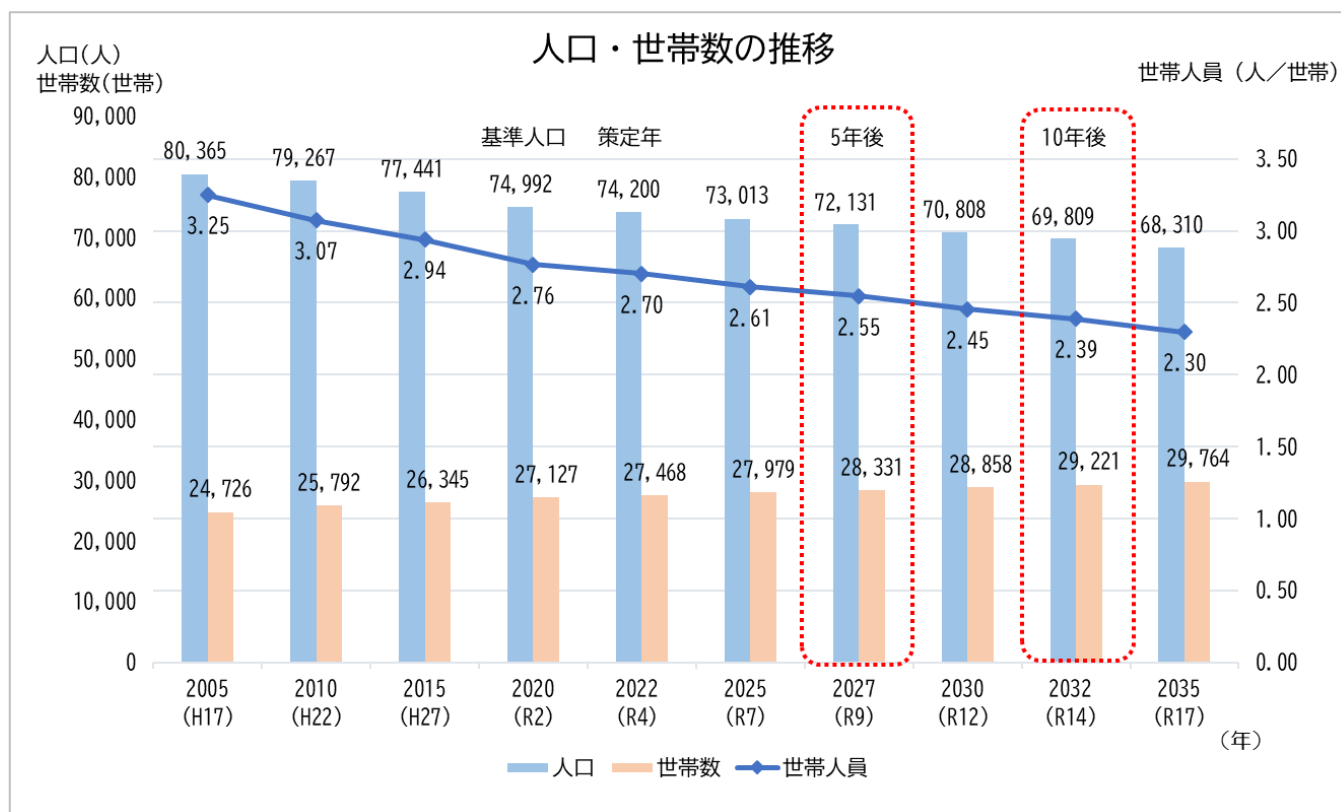
## (1) 人口・世帯構成の推移と目標人口

本市の人口は、2005（H17）年の80,364人から、一年あたり約350人が減少しており、2020（R2）年の国勢調査人口は74,992人でした。

一方で、世帯数は増加傾向にあります。一世帯あたりの平均人員は2015（H27）以降3人以下となっており、世帯の少人数化が進んでいます。

人口規模や構造の推移は、政策を推進するうえで大きなウェイトを占めるため、2020（R2）年の人口を基準とし、コーホート要因法※1により推計を行いました。推計においては、計画初年度である2023（R5）年度からの10年間に於いて、人口減少対策を含む各種政策を推進しながら、社会動態の均衡を目指すため、社会動態を±0として推計しており、その結果、5年後の2027（R9）年には72,131人、10年後の2032（R14）年には69,809人となりました。

このため、計画期間最終年度である5年後の2027（R9）年は72,000人、10年後の2032（R14）年は70,000人を目標人口に設定します。



資料：2020（R2）年までは国勢調査の実績値、2022（R4）年以降は推計値。

推計では、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」における福島県の仮定値を基に、社会動態を±0として移動率を設定するとともに、出生率を2018（H30）年度公表の福島県数値1.56と設定して、本市の令和2年度国勢調査人口により算出しました。

※1 コーホート要因法：同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団ごとに、時間の経過とともに変化する要因（出生・死亡）や人口の純移動（転入・転出）を年次的に追跡し、仮定値を設定して、将来人口を推計する方法

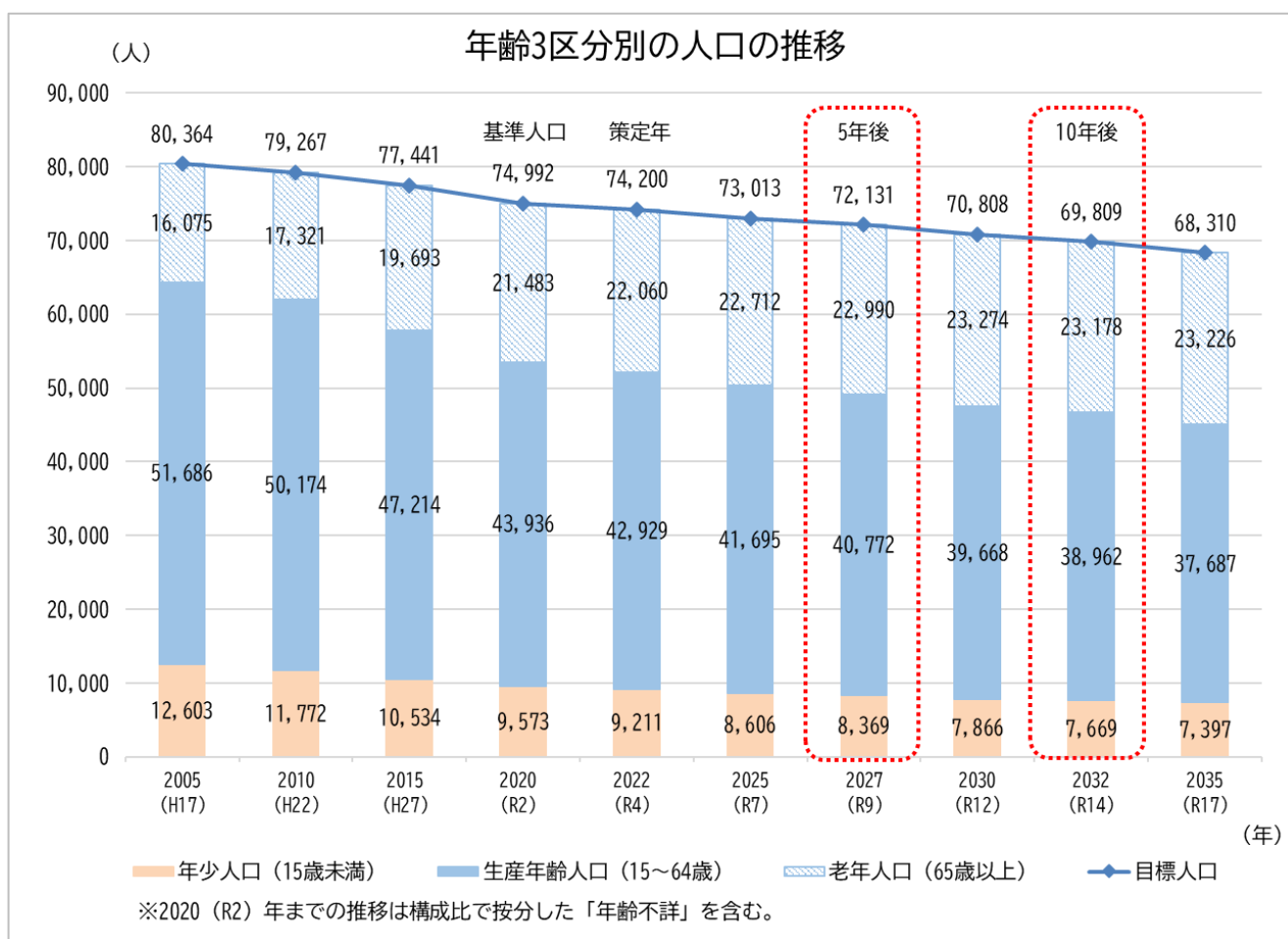
## (2) 年齢3区分※1別人口の推移

本市の年齢3区分別人口は、2005（H17）年以降、年少人口と生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

5年後の2027（R9）年と10年後の2032（R14）年の年齢3区分別人口の推計結果は、以下のとおりです。

区分	2027（R9）年	2032（R14）年
老年人口（65歳以上）	22,990人（31.9%）	23,178人（33.2%）
生産年齢人口（15～64歳）	40,772人（56.5%）	38,962人（55.8%）
年少人口（15歳未満）	8,369人（11.6%）	7,669人（11.0%）

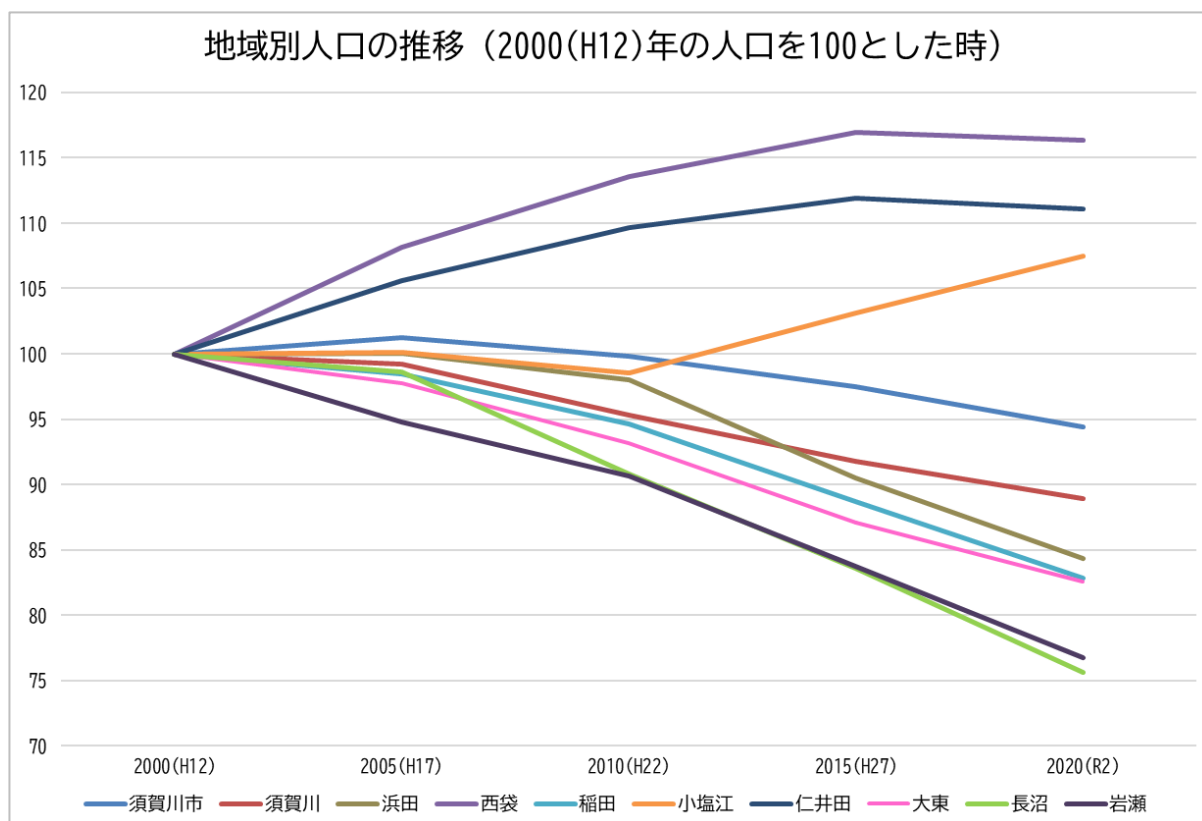
※人口の推計と同様の条件による



※1 年齢3区分：人口を15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3つに区分した年齢構造

### (3) 各地域の人口の推移

地域毎の人口の推移は、ニュータウンなどを有している西袋、仁井田、小塩江地域で増加傾向にあるのに対し、須賀川、浜田、稲田、大東、長沼、岩瀬地域は減少傾向にあります。



資料：国勢調査

※本グラフは、旧長沼町、旧岩瀬村からの推移を表すため、2000（H12）年を基準としています。

長沼及び岩瀬地域は、2020（R2）年国勢調査の結果に基づき、1995（H7）年から2020（R2）年の25年間の人口減少率などにおいて、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」における過疎地域の要件に該当したことから、2022（R4）年4月1日に一部過疎地域として指定されました。

本市では、両地域の総合的かつ計画的な対策を講じるため、2022（R4）年9月に「須賀川市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。

この計画をはじめとする各種計画と連携を図りながら、両地域の豊かな自然や地域資源を活用し、人口の減少率を抑制するための移住・定住施策をはじめとする各種施策を積極的に推進しながら、魅力、活力ある地域づくりに取り組んでいきます。

本市が該当した過疎地域の要件（一部過疎）

- ・人口要件 1995（H7）年～2020（R2）年の25年間の人口減少率23%以上  
長沼地域24.6%、岩瀬地域23.8%
- ・財政力要件 直近3か年（2018（H30）年～2020（R2）年）平均の財政力指数が  
全市平均の0.64以下  
本市0.59

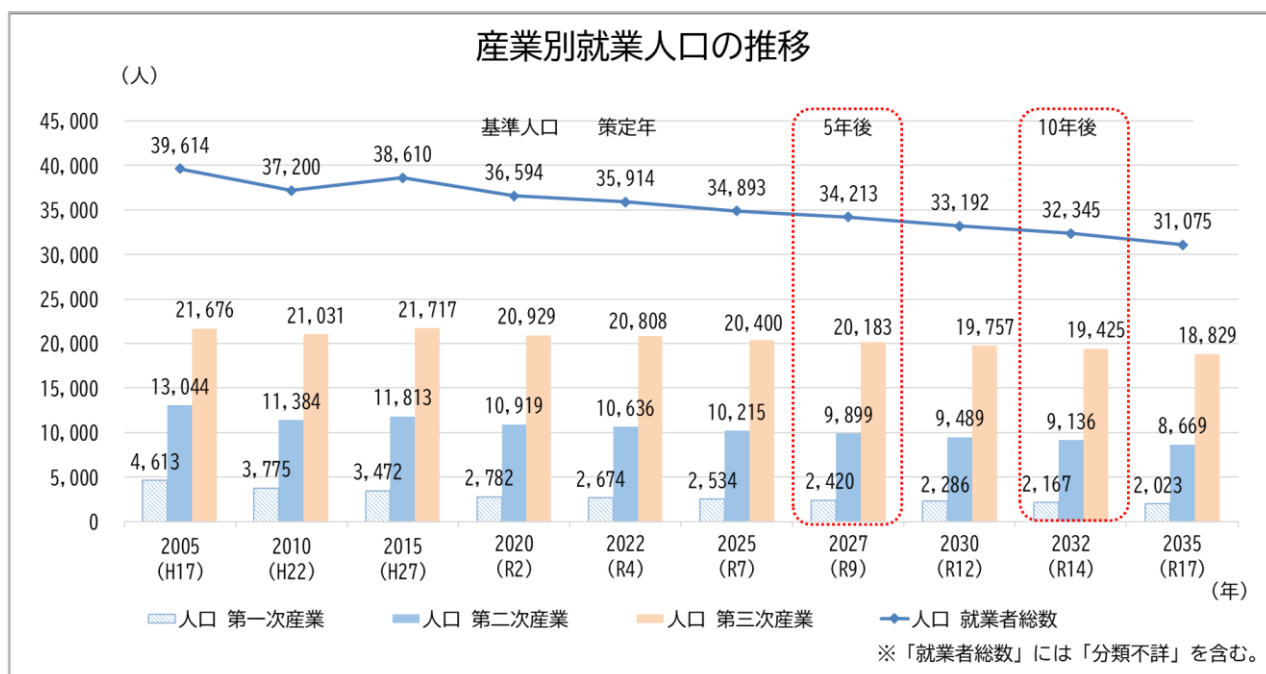
## 2 産業構造

### (1) 産業別就業人口の推移

本市の産業別就業人口は、2015（H27）年の38,610人から、一年あたり約400人が減少しており、2020（R2）年は36,594人でした。

産業別に2015（H27）年と比較すると、農業・林業などの第一次産業は、3,472人から2,782人となり、19.8%減少しました。製造業や建設業などの第二次産業も11,813人から10,919人となり、7.5%減少しています。サービス業などの第三次産業はこれまで増加傾向にありましたが、21,717人から20,929人となり3.6%減少しています。

就業人口の推計においては、5年後の2027（R9）年は34,213人、10年後の2032（R14）年は32,345人としました。



資料：2020（R2）年までは国勢調査の実績値、2022（R4）年以降は推計値。

推計では、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「労働力需給の推計－全国推計（2018年度版）を踏まえた都道府県別試算－」における、各種の経済・雇用政策を適切に講ずることにより、経済成長と、若者、女性、高齢者などの労働市場への参加が進む「成長実現・労働参加進展シナリオ」の福島県の変化率を基に、本市の令和2年度国勢調査の産業別就業人口により算出しました。

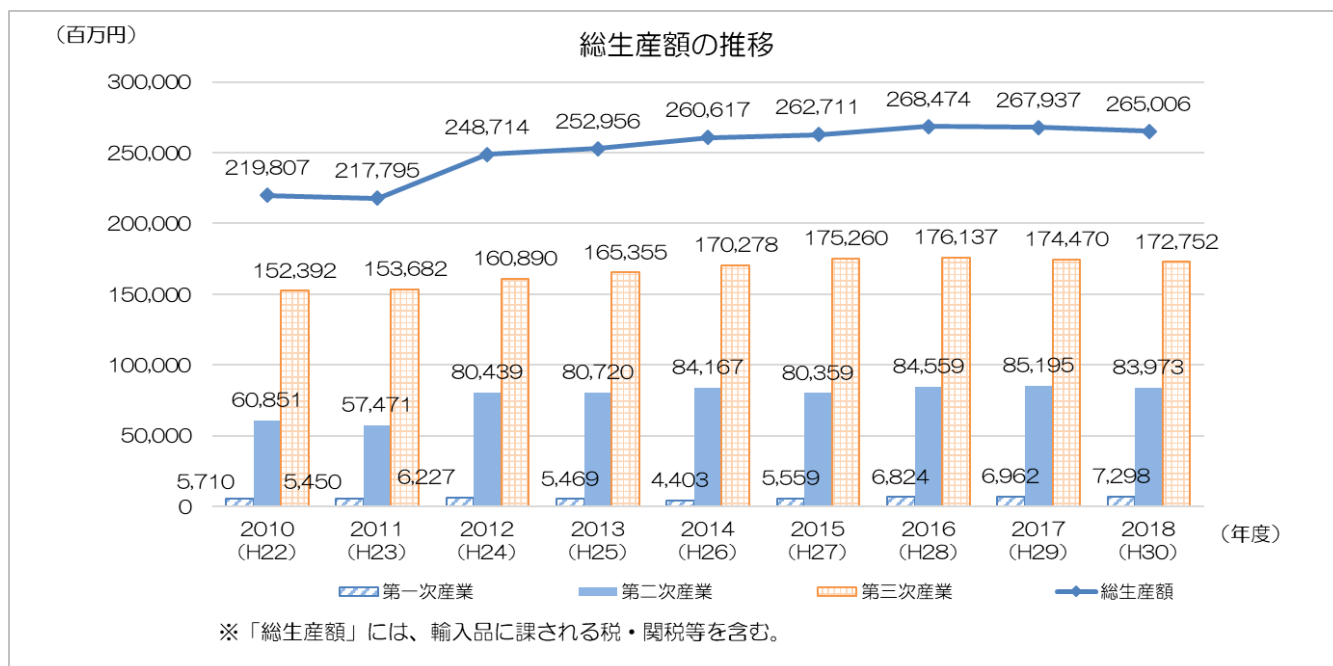
なお、就業者総数には、「分類不詳」を含むため、第一次産業、第二次産業、第三次産業の就業人口の合計とは一致しません。

## (2) 産業の状況

総生産額は、東日本大震災の影響により落ち込んだ 2011 (H23) 年度から、2012 (H24) 年度に回復して以降、ほぼ横ばいで推移しています。

産業分類別では、第二次産業と第三次産業は、2014 (H26) 年度以降は横ばい傾向にありますが、第一次産業は、増加傾向にあります。

2019 (R1) 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響が予想されますが、総生産額の維持向上へ、活力ある産業の振興に努める必要があります。



**令和 4 年秋頃予定の最新値の公表後、  
内容を修正する予定です。**

### 3 土地利用

土地は、市民生活や産業活動を将来にわたって支えるかけがえのない資源であり、土地の利用にあたっては、自然環境の保全と安全性の確保に努めながら、地域の自然的、社会的、経済的、文化的な特徴に配慮することが大切です。

また、東日本大震災をはじめ、度重なる地震被害や集中豪雨などによる浸水被害により、安全・安心に対する市民の意識が高まっていることから、地域の自然条件などを十分認識した土地利用が求められます。

一方、本格的な人口減少社会の到来により、土地を管理してきた所有者などの高齢化や相続による土地の分散化、不在地主の増加などにより、管理水準が低下するとともに、円滑な土地利用に支障をきたすことも懸念されます。

このため、「須賀川市都市計画マスタープラン」や「須賀川市立地適正化計画」、「須賀川市農業振興地域整備計画」など、関連する計画との連携を図りながら、市街地と農村地域のそれぞれの特性を活かした、調和のとれた土地利用を総合的かつ計画的に進めていきます。

特に、農村地域においては、地域コミュニティの活性化を図る中で、各地域の特性に配慮しながら、自然環境や農地の保全など、有効な土地利用にも努めていきます。

#### □ 「須賀川市都市計画マスタープラン」との関係

市全域を対象とした土地利用の計画である「須賀川市都市計画マスタープラン」により、企業用地の確保や安全・安心で快適な住環境など、将来を見据えた合理的で調和のとれた土地利用を目指します。

#### □ 「須賀川市立地適正化計画」との関係

居住機能や福祉・医療・商業などのような都市機能の立地などに関する計画である「須賀川市立地適正化計画」により、コンパクトで持続可能な都市構造へ効率的に移行するため、計画区域内への都市機能集約や定住人口の促進を図ります。

#### □ 「須賀川農業振興地域整備計画」との関係

農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、農業の健全な発展を図るための計画である「須賀川農業振興地域整備計画」により、適切な農用地の利用や保全、効率的・安定的な農業経営の推進、担い手の育成・確保などに取り組みます。



## 4 リスク管理

### (1) 頻発化・激甚化する自然災害

本市は、東日本大震災により、人的・建物被害をはじめ、道路や上下水道などのライフライン、産業、交通など、多くの分野にわたる甚大な被害を経験しました。

近年も、2019（R1）年の令和元年東日本台風や2021（R3）年、2022（R4）年の福島県沖地震など、立て続けに大規模な自然災害が発生しています。

頻発化・激甚化する自然災害から、生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、事前の備えが重要です。

### (2) 新型コロナウイルス感染症

2020（R2）年1月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は全国に拡大し、本市においても、日常生活のみならず社会経済にも大きな影響を及ぼしています。

このため、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避が基本となり、在宅勤務などの「新しい生活様式」の実践・定着が求められるなど、新たな日常に対応した様々な取り組みを進める必要があります。

### (3) 様々なリスクへの対応

大規模な自然災害が発生した際に、被害を最小限に食い止めるための「減災」対策に取り組むとともに、速やかに復旧・復興のステージに移るための体制を構築するため、「須賀川市国土強靱化地域計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。

特に、気候変動による水害リスクに対応するため、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、流域に関わるすべての人が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」により、防災・減災対策に努めます。

また、2021（R3）年と2022（R4）年に発生した福島県沖地震は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で発生しましたが、複数のリスクが同時に起きる複合災害への備えも必要であり、具体的な対策を図る必要があります。

市民一人ひとりの防災意識の醸成や自主防災組織の充実、各主体によるBCP※1（business continuity planning、事業継続計画）策定推進などに一層取り組みながら、自助・共助・公助の精神に基づき、市民、地域、事業者、行政が一体となって、安全で安心な暮らしを守る取り組みを進めていきます。

---

※1 BCP：企業が災害などの緊急事態に遭遇した場合に、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を図るための計画

## 5 市民意識の推移

この計画を策定するにあたり、市第8次総合計画の各施策に対する満足度や重要度を把握するとともに、市政に対する意見を伺い、策定の参考とするため、2021（R3）年8月に市民2,000人、企業60社、市民団体67団体を対象に、「市民まちづくりアンケート」を実施しました。

### (1) 第8次総合計画の26施策の重要度、満足度

市民が選ぶ施策の重要度指数は、「防災・減災対策の推進」が9.03で最も高く、令和元年東日本台風や2021（R3）年の福島県沖地震など、近年の災害が大きく影響を与えていると考えられます。一方、「地域コミュニティ活動の推進」、「文化芸術の振興と継承」、「生涯スポーツの推進」などの重要度指数が低い結果となりました。

満足度指数は、「水道水の安定供給」が7.04で最も高くなった一方、「公共交通網の充実」が最も低い結果となりました。

施策別重要度		施策別満足度	
施策名	重要度	施策名	満足度
防災・減災対策の推進	9.03	水道水の安定供給	7.04
地域医療体制・制度の充実	8.95	健康づくりの推進	6.93
健康づくりの推進	8.88	生活排水対策の推進	6.88
⋮		⋮	
生涯スポーツの推進	7.62	商工業の振興	6.15
文化芸術の振興と継承	7.45	持続可能な行政経営の推進	6.05
地域コミュニティ活動の推進	7.32	公共交通網の充実	5.99

設問内容：第8次総合計画の26施策毎に重要度、満足度を5段階で回答するもの

施策内容：1. 子育て環境の充実 14. 公共交通網の充実  
 2. 学校教育の推進 15. 道路環境の整備  
 3. 生涯学習の推進 16. 住環境整備の推進  
 4. 生涯スポーツの推進 17. 水道水の安定供給  
 5. 文化芸術の振興と継承 18. 生活排水対策の推進  
 6. 地域医療体制・制度の充実 19. 環境保全との循環型社会の形成  
 7. 健康づくりの推進 20. 雇用の創出と雇用環境の充実  
 8. 高齢者福祉の推進 21. 農林業の振興  
 9. 障がい者福祉の推進 22. 商工業の振興  
 10. 福祉ネットワークの推進 23. 環境振興と交流促進  
 11. 地域コミュニティ活動の推進 24. 持続可能な行政経営の推進  
 12. 防災・減災対策の推進 25. 効果的で効率的な事務の執行  
 13. 暮らしの安全対策の推進 26. 開かれた行政の推進

指数計算：選択肢の「非常に重要である、非常に満足している」、「重要である、満足している」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない、やや不満である」、「全く重要でない、非常に不満である」をそれぞれ10点、8点、6点、4点、2点で配点し、順位付けをしました。最大は10.00、最小は2.00、中間は6.00となります。



## (2) まちづくり推進のため力を注ぐべき項目

本市のまちづくり推進のため力を注ぐべき項目は、市民は「保健・医療の充実」、企業と団体は「児童福祉・少子化対策」が最も高くなりました。

「保健・医療の充実」、「高齢者福祉の充実」、「児童福祉・少子化対策」などは、市民、企業、団体問わず上位に位置しています。

	市民	企業	団体
1位	保健・医療の充実	児童福祉・少子化対策	児童福祉・少子化対策
2位	高齢者福祉の充実	人口減少対策	保健・医療の充実
3位	児童福祉・少子化対策	保健・医療の充実	青少年の健全育成
4位	学校教育の充実	雇用の創出と雇用環境の充実	高齢者福祉の充実
5位	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の充実	高齢者福祉の充実	生涯学習・スポーツ活動の充実
6位	人口減少対策	観光の振興	障がい者・低所得者福祉の充実
7位	雇用の創出と雇用環境の充実	学校教育の充実	人と環境に優しいまちづくりの推進
8位	快適生活環境の向上	快適生活環境の向上	雇用の創出と雇用環境の充実

設問内容：まちづくり推進のため力を注ぐべき項目を29の選択肢から3つまで回答するもの

- 選 択 肢：
1. 児童福祉・少子化対策
  2. 幼児教育の充実
  3. 学校教育の充実
  4. 青少年の健全育成
  5. 生涯学習・スポーツ活動の充実
  6. 市民文化の向上
  7. 保健・医療の充実
  8. 高齢者福祉の充実
  9. 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の充実
  10. 障がい者・低所得者福祉の充実
  11. 地域福祉の充実
  12. 地域コミュニティづくりの推進
  13. 男女共同参画の推進
  14. 生活安全体制の強化
  15. 快適生活環境の向上
  16. 水資源の確保と安定供給の推進
  17. 秩序ある土地利用の推進
  18. 都市基盤の整備充実
  19. 人と環境に優しいまちづくりの推進
  20. 雇用の創出と雇用環境の充実
  21. 農業・林業の振興
  22. 工業の振興
  23. 商業・サービス業の振興
  24. 観光の振興
  25. 中心市街地の活性化
  26. 国際交流や地域間交流の推進
  27. 市民の市政参加の推進
  28. 行財政改革の推進
  29. 人口減少対策

市民が選ぶ本市のまちづくり推進のため力を注ぐべき項目を、2016（H28）年の前回調査と比較すると、順位に変動はありますが、上位5項目は同じ内容となりました。

今回のアンケートでは、「保健・医療の充実」が1位となり、「雇用の創出と雇用環境の充実」は、前回より大きく上昇しています。これらの結果は、新型コロナウイルス感染症が大きく影響していると考えられます。

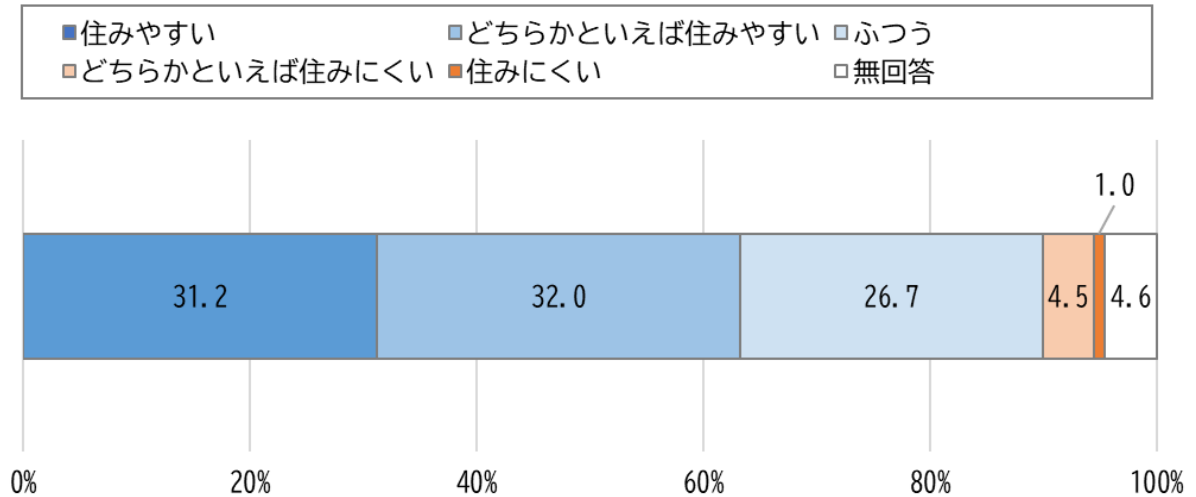
2016（H28）年度（前回）			2021（R3）年度（今回）		
順位	施策名	構成比	順位	施策名	構成比
1位	児童福祉・少子化対策	33.1	1位	保健・医療の充実	40.3
1位	保健・医療の充実	33.1	2位	高齢者福祉の充実	28.6
3位	高齢者福祉の充実	31.0	3位	児童福祉・少子化対策	25.7
4位	学校教育の充実	21.2	4位	学校教育の充実	21.7
5位	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の充実	19.7	5位	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の充実	19.6
22位	工業の振興	3.6	7位	雇用の創出と雇用環境の充実	14.8
25位	労政の推進	2.4	25位	市民の市政参加の推進	2.5
26位	市民の市政参加の推進	2.1	26位	市民文化の向上	2.3
27位	男女共同参画の推進	1.5	27位	工業の振興	1.4
28位	市民文化の向上	1.3	27位	国際交流や地域間交流の推進	1.4
28位	国際交流や地域間交流の推進	1.3	29位	男女共同参画の推進	1.3

特記事項：この設問は第8次総合計画の26施策ではなく、2016（H28）年度に行った前回アンケートと同項目を設定して、比較しています。

なお、前回アンケートから、「原子力災害からの復旧と風評被害対策」を「人口減少対策」に変更するとともに、一部項目名を修正しています。

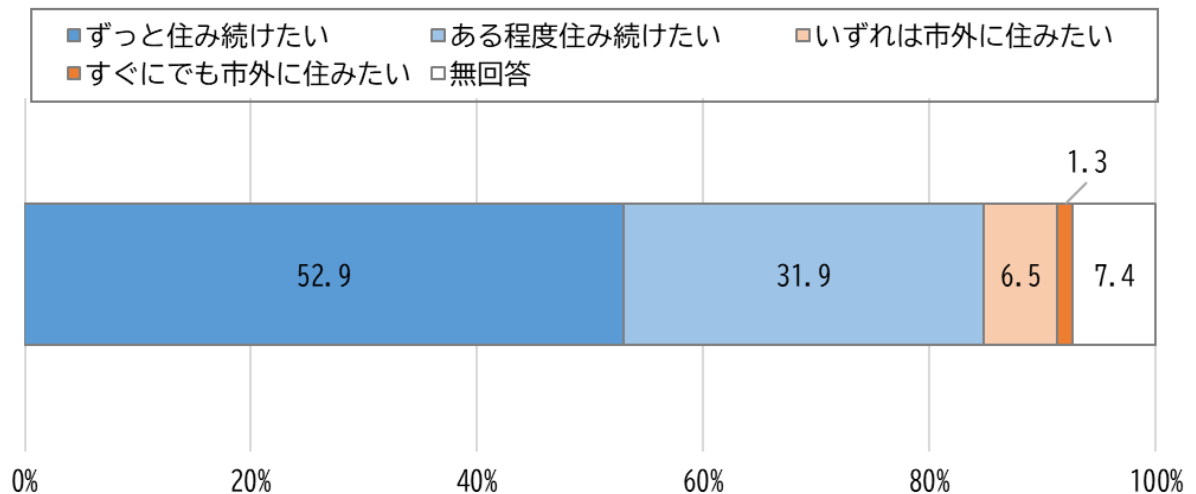
### (3) 住みやすさの意識

本市を住みよいまちと思う市民の割合は、「住みやすい」(31.2%)と「どちらかといえば住みやすい」(32.0%)の合計は63.2%であり、半数を超えています。



### (4) 定住意向、移住意向

今後も本市に住み続けたいと思う市民の割合は、「ずっと住み続けたい」(52.9%)と「ある程度住み続けたい」(31.9%)の合計が84.8%であり、9割近い市民が定住意向を持っています。





# 第3章

---

## まちづくりの基本方針

### 1 目指す将来の姿

#### (1) 将来都市像

## 共につくる 住み続けたいまち すかがわ

本市は、これまで、あらゆる人に「選ばれるまち 須賀川市」の実現を目指し、先人たちが、英知と情熱を傾け築き上げた大きな遺産である「市民自治の精神」のもと、市民との協働のまちづくりを進めてきており、東日本大震災からの創造的復興においても、市民と一丸となって取り組んできました。

また、長い年月をかけ築き上げられてきた魅力的な伝統や文化を受け継ぐとともに、「特撮文化」などの新しい文化も育み続けています。

人口減少が進行している現在においては、住んでいる人が住み続けていくことが重要であり、本市がこれからも選ばれるまちとなるよう、様々な政策に取り組む必要があります。

そのため、誰もが安全で安心に、そして心豊かに暮らすことができる私たちの未来を、まちづくりの主体である市民をはじめ、地域、事業者、行政、そして、本市に関わるすべての人が支え合いながら協働してつくっていきます。

創造的復興の「次の10年」という新たなステージにおいて、須賀川への愛着と誇り「シビックプライド」にあふれ、すべての人にとって「住み続けたいまち」であり続けることを目指します。

## (2) シビックプライドの醸成

人口減少や少子高齢化が進行している現在においては、持続可能なまちづくりを進めるため、より多くの人々が住み続けることや本市を訪れること、関係することが重要です。

そのためには、市民や本市に関わる人が、まちへの誇りや愛着を育み、このまちを構成しているひとりであるという気持ち、いわゆる「シビックプライド」を醸成することで、定住人口の維持や交流人口の増加、関係人口の創出を図り、地域の活性化や一体感を作り出すことが必要です。

本市には、先人たちが脈々と受け継いできた市独自の伝統や文化が数多くあります。歴史ある「松明あかし」や「きうり天王祭」をはじめ、「釈迦堂川花火大会」や「長沼まつり」、「いわせ悠久まつり」などの行事、江戸時代の俳人相楽等躬から連なる俳句文化、さらには、地域の祭りや田植え歌、自奉楽などの伝統芸能も数多く残っています。

これらは、長い期間をかけて受け継がれてきた、まさに「シビックプライド」を醸成してきた象徴であり、現在は、名誉市民に推戴した本市出身の偉人である円谷英二監督と円谷幸吉選手を顕彰する「二人の円谷」顕彰事業などを通し、さらなる「シビックプライド」の醸成に取り組んでいます。

市民や本市に関わる人が、それぞれ須賀川の魅力を感じ、その気持ちを共有することで、誇りや愛着、共感へとつながり、さらなる魅力の創出が図られます。そして、様々な形でまちづくりに関わることで、一体となったまちづくりを推進していきます。



**二人の円谷**  
～すきですわたしのすかわ～

### 円谷 英二 氏 (つぶらや えいじ)

1901 (M34) 年 7 月 7 日～1970 (S45) 年 1 月 25 日

須賀川市 (旧須賀川町) 生まれ。操縦士を目指し日本飛行学校に入学した後、神田の電機学校に入学しました。映画界へ入った後は、撮影技術を研究し、「ハワイ・マレー沖海戦」など数々の作品で特殊技術を手掛け、1954 年に公開された特撮映画「ゴジラ」で特殊技術を担当し、1955 年の「ゴジラの逆襲」では「特技監督」を務めました。

1963 年に株式会社円谷特技プロダクションを設立し、その後も多くの映画で特技監督・監修を務め、手掛けた数々の作品は「特撮文化」の礎となり、「特撮の神様」とも称されています。

### 円谷 幸吉 氏 (つぶらや こうきち)

1940 (S15) 年 5 月 13 日～1968 (S43) 年 1 月 8 日

須賀川市 (旧須賀川町) 生まれ。須賀川高等学校で陸上競技部に入り、卒業後は陸上自衛隊に入隊し、陸上競技を続けました。その後、自衛隊体育学校の開校と同時に、第一期生として入学する一方、中央大学経済学部にも入学し、陸上競技と勉学に励みながら、数多くの大会で、日本記録や世界記録を塗りかえました。

1964 年の東京オリンピックでは、1 万メートルで 6 位入賞、マラソンで銅メダルを獲得しました。その活躍は今日まで語り継がれ、陸上競技に励む子どもたちの目標となっています。

### (3) 策定過程における市民参画

この計画の策定にあたっては、市民ワークショップ、中学生ワークショップ、市民懇談会などを開催し、市民の皆さんや本市に通勤・通学している皆さんとともに本市の将来を考えました。

#### 第1回市民ワークショップ（参集型）

開催日：2021（R3）年12月26日（日）

場 所：須賀川市役所4階 大会議室

参加者：28名（うち、高校生18名）

内 容：須賀川の【ひと・まち】をテーマに、魅力や地域資源の再発見を通して、すかがわストーリー／マップづくりを行いました。

26、27 ページで紹介している意見のほか、次のような意見もありました。

- ・若い人の強みを生かして活躍できるように  
KKS 課（高校生課）をつくってほしい
- ・勉強できる施設や環境が多くなってうれしい
- ・全世代の交流の場が欲しい
- ・学生が使いやすい交通手段が少なくて困っている
- ・選ばれる市って何？ちょっとわからない
- ・特徴を持つ民間の施設が増えてきた
- ・本市出身の有名人に情報発信してもらおう

#### 中学生ワークショップ（参集型）

開催日：2021（R3）年12月27日（月）

場 所：須賀川市役所4階 大会議室

参加者：19名（市内各中学校2名、当日1名欠席）

内 容：「10年後のわたしとこのまち」をテーマに、よい未来、わるい未来のアイデアを意見交換し、中学生の視点から想像する「すかがわ近未来カレンダー」をつくりました。

26、27 ページで紹介している意見のほか、次のような意見もありました。

- ・須賀川のおいしいお米を広めるために  
おにぎり屋さんをつくりたい
- ・市役所の職員になって、市民の役に立てたらいい
- ・植物由来のプラスチックが増えてほしい
- ・10年後は空飛ぶ車が飛んでいる
- ・e スポーツ部をつくってほしい
- ・本屋さんやパン屋さんが増えてほしい
- ・緑が減らないでほしい



## 第2回市民ワークショップ（個別型）

開催日：2022（R4）年2月21日（月）～3月3日（木）

場 所：在宅での実施

参加者：16名（第1回市民ワークショップ参加者に案内）

内 容：当初予定した開催日が、県全域を対象とした新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置期間となったため、参集型でのワークショップを中止し、在宅でワークショップを実施しました。

参加者が「わたし・わたしたち」、「このまち」をテーマにこれからの須賀川をイメージし、「すかがわ近未来カレンダー」を作成しました。

26、27 ページで紹介している意見のほか、次のような意見もありました。

- ・帰省で須賀川に帰ってきた時、安心できる場所であってほしい
- ・須賀川に戻って地域に関わる仕事がしたい
- ・地域の人とのつながりを大切にしたい
- ・家族の世話が始まり、行政の支援が頼り
- ・まちの発展のために働ける仕事に就きたい
- ・このまちで子育てをしたい
- ・若者が増えてほしい

## 地域懇談会

開催日、場所、参加者数：

- 5月24日（火） 東公民館 15名参加
- 5月26日（木） 西袋公民館 20名参加
- 5月30日（月） 稲田公民館 26名参加
- 5月31日（火） 小塩江公民館 16名参加
- 6月2日（木） 大東公民館 23名参加
- 6月6日（月） 仁井田公民館 19名参加
- 6月9日（木） 長沼保健センター 19名参加
- 6月10日（金） 岩瀬市民サービスセンター 16名参加
- 6月13日（月） 市民交流センターtette 9名参加

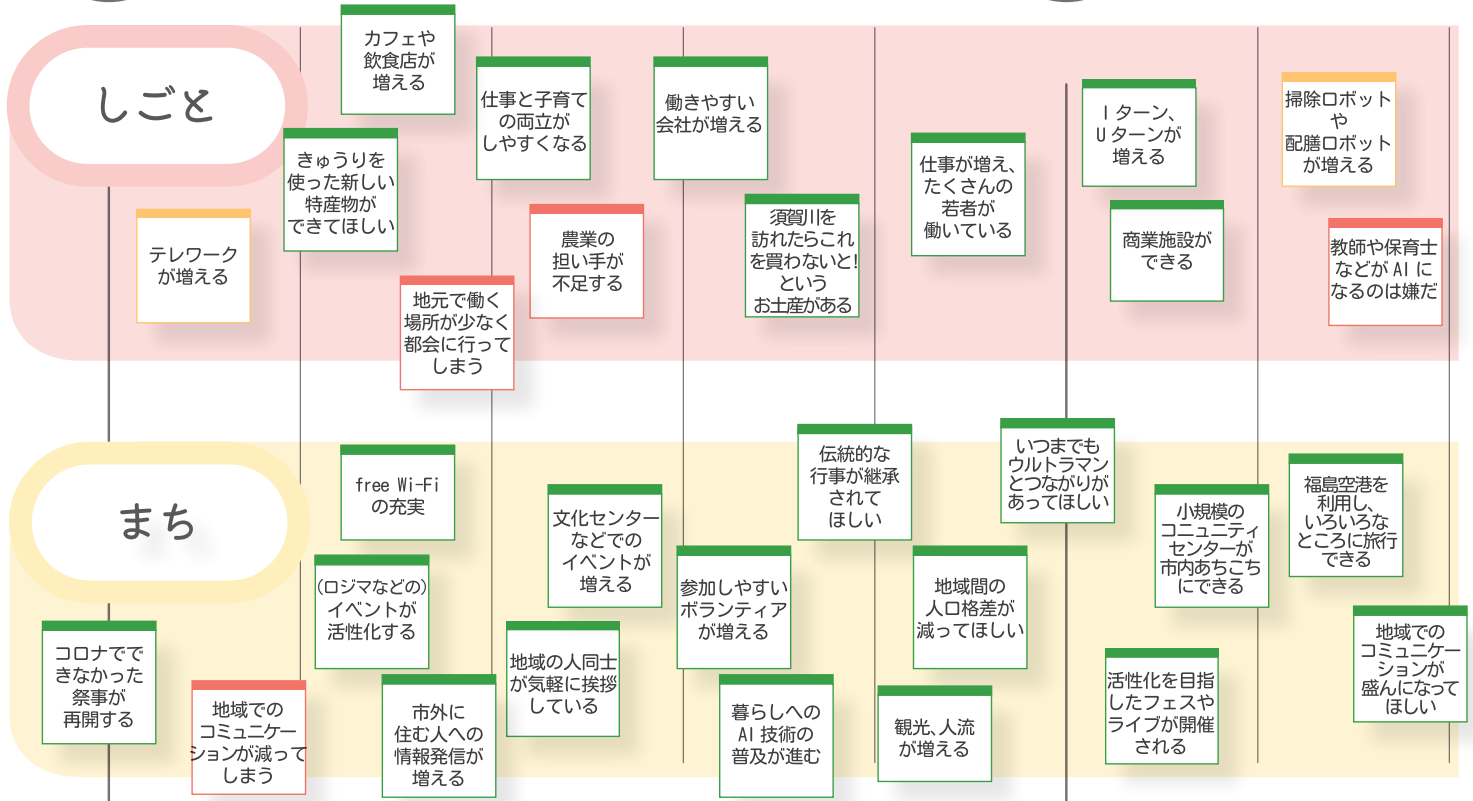
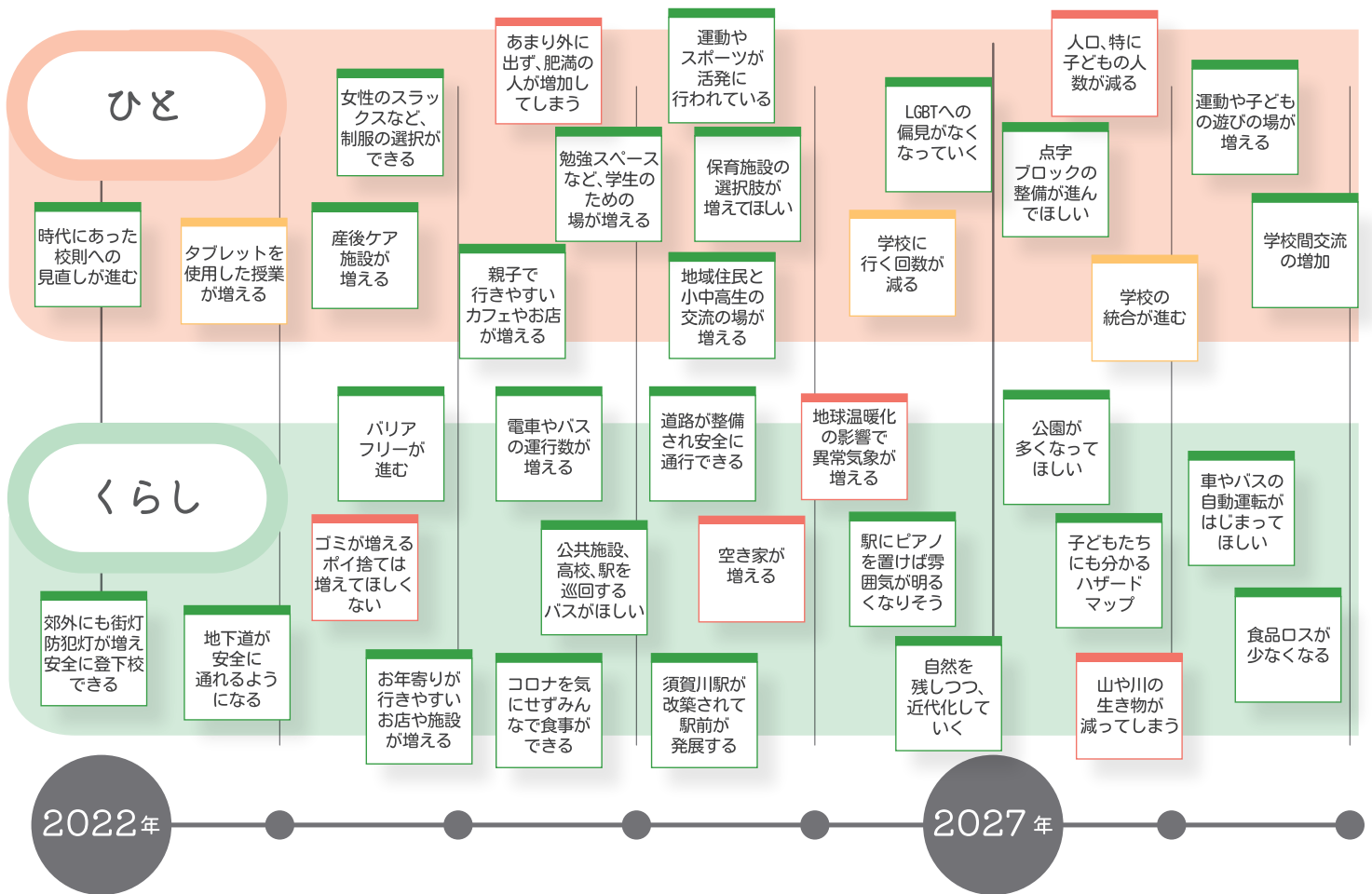
市内9か所で実施し、延べ163名参加

内 容：「10年後の須賀川市の姿、この地域の姿」をテーマに、意見交換をしました。

主な意見

- ・地域コミュニティを維持していくためにも、核になる人材を育て、増やしていければよい。
- ・地域の行事に携わり、「自分たちでやったんだ」と思うことが、地域への誇りにつながる。
- ・子育てしやすいまちが、人口が増えるまちだと思う。
- ・社会的な状況は変化しており、土地利用の考え方を変えていく必要がある。
- ・地域の人で10年後の農業の姿を話し合い、さらに飛躍させたい。また、この地域で成功事例を作りたい。

市民ワークショップ、中学生ワークショップの意見をまとめた  
すかがわ近未来カレンダー「10年後のわたしとこのまち」

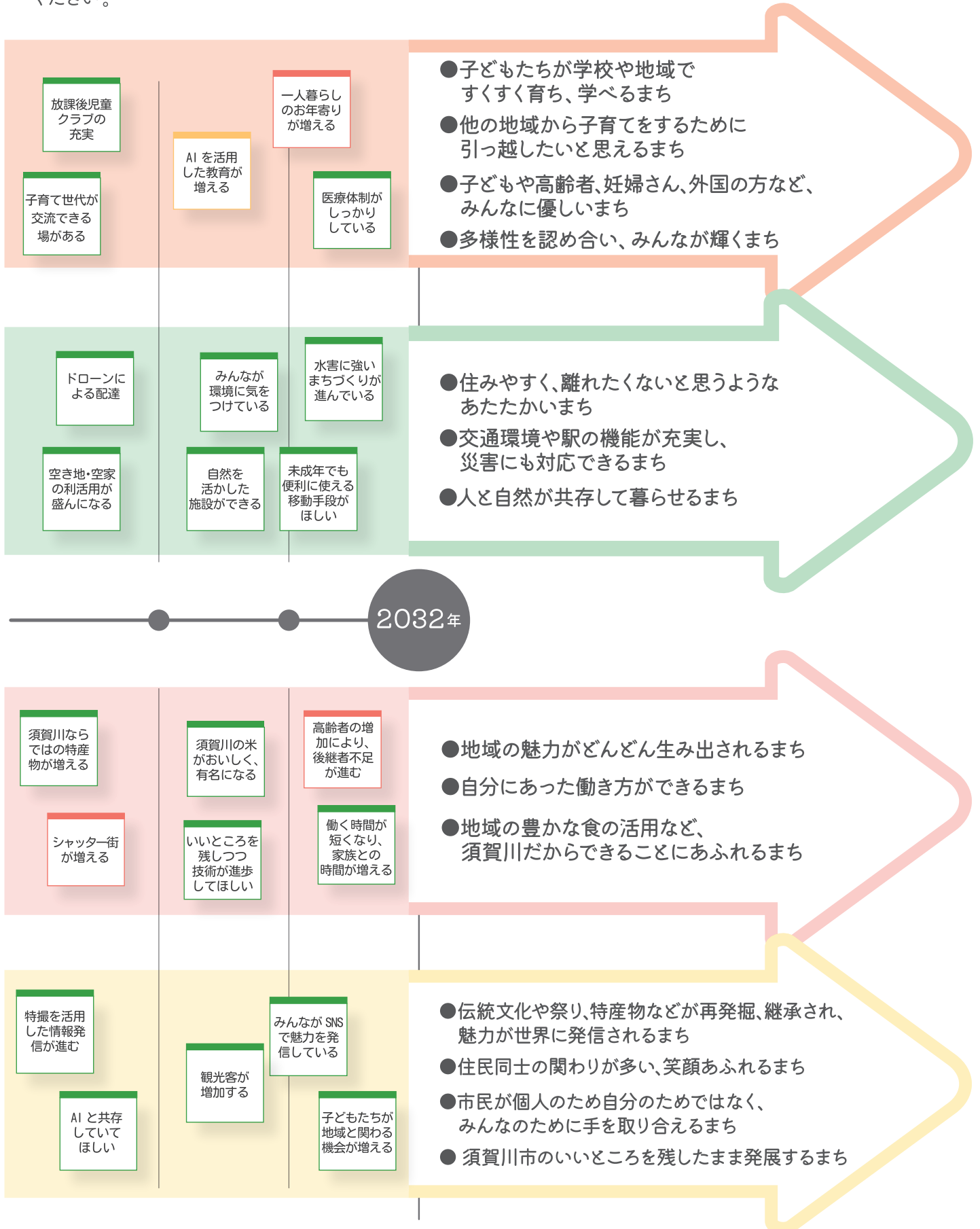


市民ワークショップ、中学生ワークショップで出た意見の一部を掲載しています。

市民ワークショップ、中学生ワークショップでは、「10年後のわたしたちとこのまち」をテーマに、「すかがわストーリー／マップ」や「すかがわ近未来カレンダー」づくりを行いました。

この「すかがわ近未来カレンダー」は、ワークショップで出された数多くの意見・アイデアをまとめたものです。ワークショップに参加いただいた皆さんの意見をご覧ください。

- よい未来
- どちらとも言えない未来
- よくない未来



## 2 分野別基本方針

この計画では、人口減少や少子高齢化対策などの指針である総合戦略の理念を反映し、将来都市像の実現に向け一体的に推進するため、市民生活に関連の深い「ひと」、「くらし」、「しごと」、「まち」の4つの分野を設定します。

これら分野間の連携を図り、相乗効果を高めながら各政策を推進していきます。

### 分野1 ひと

#### ・子育て環境の充実

幼児教育・保育の充実、子育て支援の充実、妊産婦と子どもの健康管理の充実に努め、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指します。

#### ・学校教育の充実

確かな学力の育成、豊かな心と体の育成、新たな学びの環境整備、特別支援教育の充実に努め、変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」の育成に努めます。

#### ・生涯学習・スポーツの推進

生涯学習の推進、スポーツ活動の推進に努め、生涯にわたり、様々な機会・場所で学習やスポーツを行い、豊かな生活を送れる社会をつくりまします。

#### ・健康で安心して生活できる環境の充実

病気の予防と早期発見・早期治療の推進、フレイル予防・介護予防の推進、地域医療体制の充実、保険制度の適正な運営に努め、心身の健康保持・増進が図られ、健やかに暮らせる環境を目指します。

#### ・ともに支えあう福祉社会の推進

高齢者福祉の推進、障がい者福祉の推進、自立して暮らせる福祉の推進、多様性を認め合う社会の実現に努め、地域において、それぞれの立場で、支え合いながら暮らせるまちをつくりまします。

### 分野2 くらし

#### ・防災・減災対策の推進

地域防災体制の充実、災害時の避難・支援体制の充実、治水・浸水・土砂災害対策の推進に努め、防災・減災の取り組みにより市民の生命や財産への被害を抑えます。

#### ・安全で安心な生活の推進

防犯対策の推進、交通安全対策の推進、公共交通網の充実に努め、事件や事故に巻き込まれず、安全で安心に日常を送れる生活を守ります。

### ・生活基盤の充実と循環型社会の形成

住環境の整備・保全、道路環境の整備、水道水の安定供給、環境の保全と循環型社会の形成に努め、快適に生活できる環境づくりを推進します。

## 分野3 しごと

### ・雇用の創出と雇用環境の充実

雇用の維持・創出、就労の促進、職場環境づくりの支援に努め、多様な雇用の機会を確保し、就業の促進を図ります。

### ・農林業の振興

担い手の育成・確保、農林業生産環境の整備・保全、持続的な農業経営の確立、特産農産物の振興に努め、農業所得の安定・向上を図ります。

### ・商工業の振興

商業の振興、工業の振興に努め、市内商工業事業所の経営力の向上に取り組み、地域経済を活性化します。

## 分野4 まち

### ・地域の宝の活用と交流の推進

特撮文化の推進、文化芸術の推進、地域資源を活用したPRの推進、観光振興と交流促進に努め、文化芸術や観光などの地域資源を活用し、交流を図ります。

### ・市民協働によるまちづくりの推進

地域コミュニティ活動の推進、市民活動の推進、自治会活動の推進に努め、市民の主体的な活動により、人の結びつきを深め、活気のあるまちづくり活動を行う支援に取り組みます。

### ・開かれた行政の推進

広報広聴の充実、行政サービスの充実、行政マネジメントの向上に努め、分かりやすい情報と質の高い行政サービスを提供し、開かれた行政経営を行います。



### 3 政策・施策の体系

横断的  
重点ポイント

	政策	施策
分野1 ひと	1 子育て環境の充実	1 幼児教育・保育の充実 2 子育て支援の充実 3 妊産婦と子どもの健康管理の充実
	2 学校教育の充実	1 確かな学力の育成 2 豊かな心と体の育成 3 新たな学びの環境整備 4 特別支援教育の充実
	3 生涯学習・スポーツの推進	1 生涯学習の推進 2 スポーツ活動の推進
	4 健康で安心して生活できる環境の充実	1 病気の予防と早期発見・早期治療の推進 2 フレイル予防・介護予防の推進 3 地域医療体制の充実 4 保険制度の適正な運営
	5 ともに支えあう福祉社会の推進	1 高齢者福祉の推進 2 障がい者福祉の推進 3 自立して暮らせる福祉の推進 4 多様性を認め合う社会の実現
分野2 くらし	1 防災・減災対策の推進	1 地域防災体制の充実 2 災害時の避難・支援体制の充実 3 治水・浸水・土砂災害対策の推進
	2 安全で安心な生活の推進	1 防犯対策の推進 2 交通安全対策の推進 3 公共交通網の充実
	3 生活基盤の充実と循環型社会の形成	1 住環境の整備・保全 2 道路環境の整備 3 水道水の安定供給 4 環境の保全と循環型社会の形成
分野3 しごと	1 雇用の創出と雇用環境の充実	1 雇用の維持・創出 2 就労の促進 3 職場環境づくりの支援
	2 農林業の振興	1 担い手の育成・確保 2 農林業生産環境の整備・保全 3 持続的な農業経営の確立 4 特産農産物の振興
	3 商工業の振興	1 商業の振興 2 工業の振興
分野4 まち	1 地域の宝の活用と交流の推進	1 特撮文化の推進 2 文化芸術の推進 3 地域資源を活用したPRの推進 4 観光振興と交流促進
	2 市民協働によるまちづくりの推進	1 地域コミュニティ活動の推進 2 市民活動の推進 3 自治会活動の推進
	3 開かれた行政の推進	1 広報広聴の充実 2 行政サービスの充実 3 行政マネジメントの向上

市民協働、  
公民連携の  
推進

シティプロモーションの  
推進

DXの  
推進

EBPMの  
推進

## 4 計画の推進のために

### (1) 横断的重点ポイント

#### □ 市民協働、公民連携（PPP※1）の推進

すべての人にとって「住み続けたいまち」であるためには、市民、地域、事業者、行政が情報を共有し、それぞれの役割を尊重しながら計画を推進する必要があります。

これまで築いてきた「市民自治の精神」を受け継ぎながら、東日本大震災で培われた市民力や地域力をさらに育てていくことが重要であり、自助・共助・公助による協働の理念に基づき、それぞれの役割で連携を図りながら、地域の課題解決に向けて一体的に取り組みます。

また、社会経済情勢が大きく変化し、市民ニーズが多様化している中、行政サービス水準を維持するためには、限りある行政資源を効果的・効率的に活用し、将来にわたって持続可能な行政経営を継続することが求められます。

そのため、市民との協働に加えて、「須賀川市公民連携（PPP）取組方針」に基づき、民間団体や民間事業者との対等な関係を構築し、対話を促進しながら、民間活力を積極的に活用し、市民サービスの維持・向上を目指します。

#### □ シティプロモーションの推進

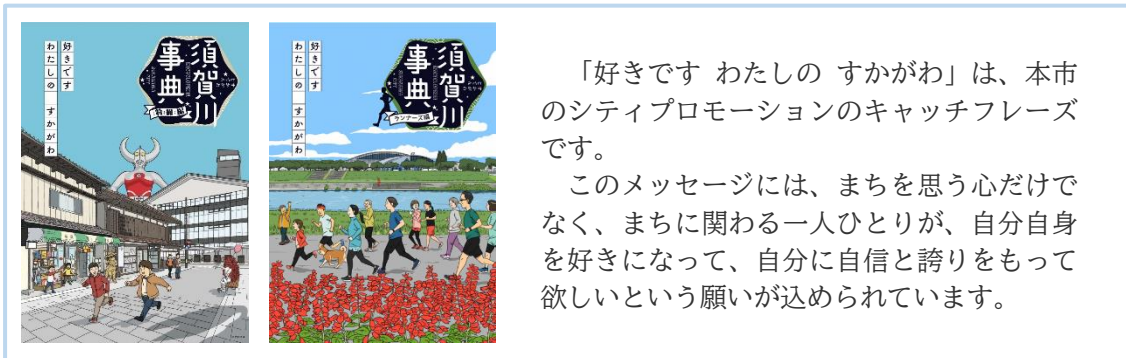
持続可能なまちづくりを進めるためには、現在住んでいる人、立地している企業、訪れる人など、あらゆる人から選ばれ続けることが重要です。

また、本市の魅力を効果的に情報発信することで、交流人口や関係人口の創出・拡大に繋げていくことも大切です。

本市はこれまで、「二人の円谷」顕彰事業を中心に、市民に対するプロモーションを行うことで、「好きです わたしの すかがわ」の浸透を図り、シビックプライドの醸成に取り組んできました。

今後は、市民や本市に関わる人が魅力を発信し、より多くの人に伝えることで、交流人口や関係人口を拡大し、定住人口の増加や市の認知度向上につながるよう、取り組みを進める必要があります。

市民、地域、事業者、行政などが一体となって、「住み続けたいまち」の実現に向けたシティプロモーションを推進します。



※1 PPP (Public Private Partnership、公民連携)：行政と民間が連携・協働により、最適な公共サービスを提供し、地域の価値や市民満足度の最大化を図る手法の概念の総称

## □ DX（デジタル・トランスフォーメーション、デジタル変革）の推進

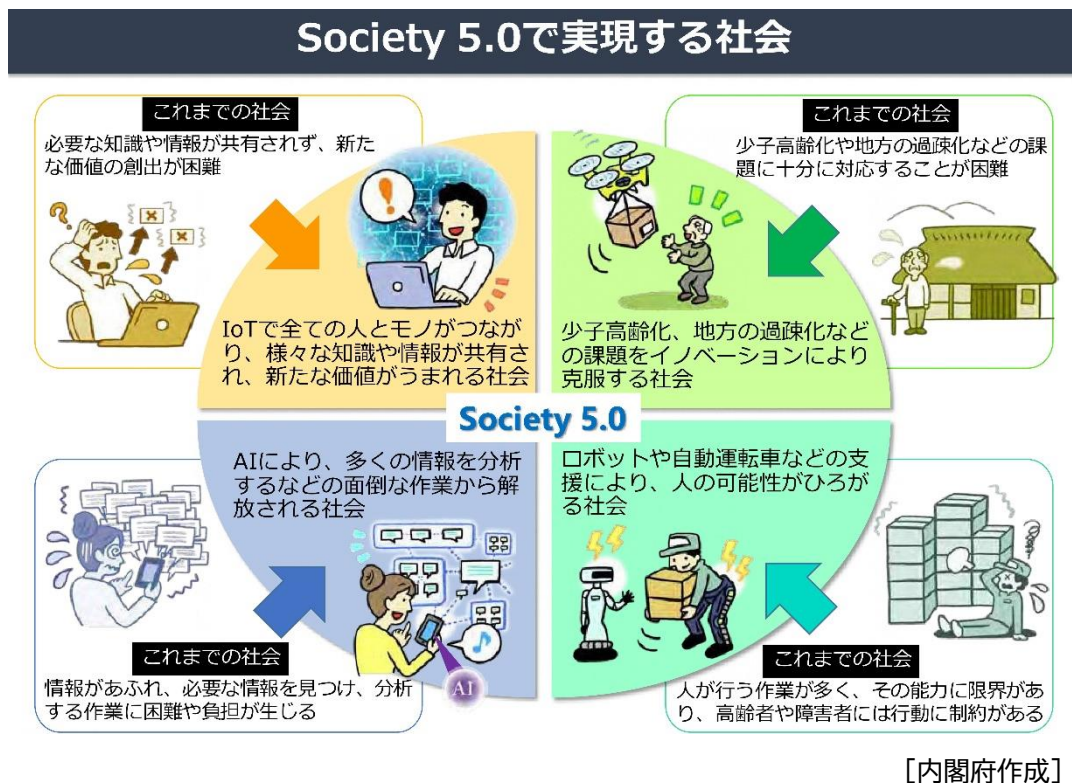
新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやサテライトオフィス導入などの新しい働き方や教育の ICT 化など、デジタルの活用が加速しました。今後もオンライン診療などの遠隔医療やスマート農業など、各分野において急速にデジタル化が進むものと思われます。

一方、自治体においては、行政手続きのオンライン化の遅れや行政が保有するデータの横断的な活用など、様々な課題も明らかになりました。

国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（2020（R2）年12月）」において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。

また、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることにつながるとして、地域における Society5.0<sup>※1</sup>の推進を目指しています。

本市では、こうした時代の流れを的確に捉え、「須賀川市地域情報化計画」との連携を図りながら、すべての市民が様々な形で情報化・デジタル化のメリットを最大限享受できるよう、新しい ICT 技術などを活用しながら、DX を推進します。



<sup>※1</sup> Society5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）



## □ EBPM の推進

人口減少や少子高齢化が進行する中では、歳入の減少や社会保障費の増大などが見込まれており、自治体の財政状況はより厳しさを増すことが予想されます。

多様化する課題を的確に把握し、限られた資源で効果を最大限に発揮するためには、客観的・科学的なデータに基づく評価を行い、適切な政策立案や改善につなげる必要があります。

本市では、これまでも行政評価に基づいた PDCA サイクルに取り組み、証拠（エビデンス）を活用しながら政策立案を行ってきましたが、今後は、これまで以上に、EBPM（Evidence-based Policy Making、証拠に基づく政策立案）の考え方を重視し、統計データやオープンデータなどを活用しながら、PDCA サイクルを繰り返すことで、政策効果を高め、効果的で効率的な行政経営に努めていきます。

## (2) 重点戦略

国の「デジタル田園都市国家構想基本方針（2022（R4）6月閣議決定）」を踏まえ、デジタルの力を活用して地方創生を推進するための方向性を「重点戦略」と位置付け、4つの基本目標を定めます。

### 基本目標① 産業力の強化と雇用の創出

人口減少や少子高齢化の進行により、労働力人口の減少や地域経済の縮小が懸念される中、地域を支える産業の振興や起業を促進し、活発な経済活動につなげることが重要であり、デジタル技術の活用を図りつつ、イノベーションを生む多様な人材・知・産業を集め、地域の稼ぐ力を高めることが大切です。

また、デジタルを活用して、誰もがやりがいを感じることができる魅力的な仕事や雇用機会を創出し、安心して働き続けることができる環境づくりが重要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークなどの新たな働き方が定着しつつある中、これら多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、公民連携のプラットフォームを活用したマッチング支援、デジタル分野を含めた新規就業の促進などに取り組み、女性、若者、高齢者、障がい者など、誰もが活躍できる就業環境の整備に努めます。

農業においては、認定農業者や新規就農者、集落営農組織、農業生産法人などの多様な担い手の育成・確保、消費者ニーズを的確に捉えた農産物の生産振興や特産物の販売促進、地域特産物のブランド化による市場での競争力強化を図るとともに、生産環境の自動管理や農機の遠隔操作、ドローンやAIの活用など、デジタル技術を使った作業省力化や生産性向上に向けたスマート農業の推進、農業の特性を生かした農商工連携や農福連携など他分野との連携により、農業の持続的発展を図ります。

商工業においては、人材の育成や販路の確保、新技術の開発など、既存企業の経営基盤の強化支援を行い、競争力の向上に努めるとともに、関係機関や地域、事業者などとの連携を図り、起業や出店に対する支援を行います。

また、これらの取り組みをデジタルの側面からもアプローチするとともに、地域の経済を支える中小企業・小規模事業者のDXを推進し、デジタル技術を活用した生産性の向上を図るなど、地域経済の活性化に努めます。

### 基本目標② すかがわの宝を活用した交流の推進

地域の活性化を目指すためには、一定程度以上の人口を地域で維持することが重要です。そのためには、デジタルの力も含めて、地域の魅力のブランド化を進め、須賀川の宝を活用した交流人口の拡大、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・増加に取り組

み、本市への人の流れをつくることが重要であり、転職なき移住、二地域居住など、様々な形で本市への移住・定住を促進することが求められます。

国指定名勝「須賀川の牡丹園」や「松明あかし」などの観光資源、俳句文化など地域に根付く伝統・文化、「円谷幸吉メモリアルマラソン」や「M78 星雲 光の国」との姉妹都市、さらには福島空港など、本市が有する様々な地域資源を最大限に生かし、地域の活性化と魅力向上を図るとともに、企業などによるワーケーションの促進、何度も地域を訪ね地域住民との交流を図る「第2のふるさとづくり」の推進など、デジタル技術を活用しつつ、多様なライフスタイルの実現が可能な環境の充実に努めます。

円谷英二監督が礎を築いた「特撮」は日本が世界に誇る文化であり、これらを継承する取り組みを推進するとともに、円谷幸吉選手の功績を讃えたランナーの聖地化など、スポーツ振興によるイメージアップを進めながら、交流・関係人口の創出、拡大に取り組みます。

さらに、交流の間口をデジタルの力により広げることにより、オンライン関係人口の拡大に努め、実際に本市を訪れ、交流するための裾野の拡大を図ります。

特色ある施設である市民交流センターや風流のはじめ館、須賀川特撮アーカイブセンターなどの魅力発信や文化交流を推進するとともに、デジタルアーカイブやバーチャル展示など、より多くの方に魅力を感じてもらうための取り組みを進めることで、本市に関心を持つ人の増加につなげ、新しい人の流れの創出に取り組みます。

### 基本目標③ 安心して生み育てられる環境の充実

少子化の進行の背景には、若い世代での未婚率の増加や晩婚化のほか、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなど、様々な要因が複雑に絡み合っており、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められています。

本市は、新婚世帯や0歳児養育者への経済支援をはじめ、幼児教育・保育無償化に合わせた市独自の給食費無償化や産科・小児科医療体制の確保、病児保育への対応など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に努めており、引き続き、高まる保育ニーズへの対応や待機児童の解消などの課題に対しても、解決に向けたさらなる取り組みを進めます。

また、子育てアプリの利用拡大や妊産婦などのニーズに応じた取り組みなどについても、デジタル技術を活用しながら推進します。

次世代を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心と体を育むため、「小中一貫教育」須賀川モデルのさらなる推進を図るとともに、「GIGAスクール構想」に合わせた教職員

の資質・指導力の向上や心の教育推進などに取り組みます。

また、教育デジタルコンテンツの活用環境を活用し、教育 DX を通して、教育活動や学校運営などの効果的・効率的な推進を図ります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の一層の充実を図るとともに、子育て世代の安心感や暮らしやすさにつながるコミュニティづくり、仕事と子育ての両立支援など、デジタル技術を活用しながら、それぞれのライフステージに応じた、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図っていきます。

#### 基本目標④ 生き生きと暮らせる魅力的な地域の形成

住み続けたいまちを形成するためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値を持たせることで、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めることが重要であり、デジタル技術の有効な活用により、質の高い暮らしができるまちの機能の充実を図る必要があります。

市民が地域において安全で安心な生活ができるように、地域における防災・減災体制や広域的な地域医療体制、複雑化・複合化した福祉ニーズに対応する重層的支援体制を構築し、地域全体で包括的に支え合う地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、デジタル技術を活用した防災・減災、国土強靱化、遠隔医療の活用、福祉手続きのデジタル化なども進めながら、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

ひとが集い、安心して暮らせるように、地域拠点を中心としたコミュニティの活性化を推進するため、デジタル技術の活用を図りながら、コミュニティバスや自家用有償旅客運送などを含めた地域交通の充実、新たな物流サービスの検討、「小さな拠点※1」づくりなどにも努めます。

さらに、持続可能な循環型社会、脱炭素社会の形成に向け、自然と共生した持続可能なまちづくりを目指します。

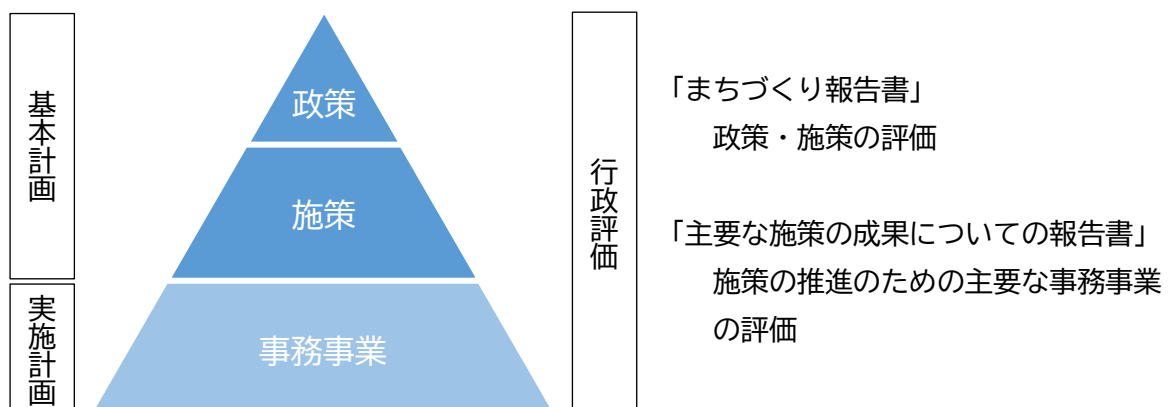
---

※1 小さな拠点：小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取り組み

### (3) 総合計画の進行管理

この計画は、まちづくりの主体である市民や地域、事業者、行政など、本市に関わるすべての人が、まちづくりを自分事として捉え、同じ方向に向かって取り組んでいくための指針であり、共に連携しながら、協働して取り組んでいくため、行政評価による進行管理を行います。

- 地域資源や行政資源を効果的・効率的に活用し計画を推進するため、計画（Plan）- 実施（Do）- 評価（Check）- 改善（Action）のPDCAサイクルによる継続的な検証、適切な改善に努めます。
- 限りある行政資源（ヒト・モノ・財源・情報）を効果的・効率的に活用しながら、計画に基づくまちづくりを進めていくため、具体的な指標を設定することで、成果状況をわかりやすく「見える化」し、まちづくりの進捗度合いを市民と共有します。
- 計画に基づくまちづくりの成果として、目標値の達成度を評価し、まちづくりの取り組み状況を、「まちづくり報告書」として公表します。  
前年度の政策・施策の成果動向について、評価（Check）を行った結果が「まちづくり報告書」であり、この結果を踏まえて改善（Action）につなげ、計画を推進します。
- 政策の実現に向けて行う事務事業の目的や目標を具体的に示し、実施の指針とするため、毎年度、政策・施策を推進する主な事業で構成する実施計画を作成します。  
また、実施計画掲載事業の取り組み状況を、「主要な施策の成果についての報告書」として公表します。





# 第4章

---

## 政策別基本方針



政策別基本方針ページの見方

「政策」の名称です。

分野 1 政策1-1  
「ひと」 ● 子育て環境の充実

現状と課題

- ・ 共働き世帯の増加、核家族化の進行など、子育てを取り巻く環境の変化により、保育を必要とする子どもが増加しています。
- ・ 核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子どもを産み育てることに不安を持つ親が増えており、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、不安や孤立感に対する相談体制の充実が求められています。

目指す姿

安心して子どもを産み育てられます。

政策の「目指す姿」の達成度合いを測る基準となるものです。

● 政策指標

指標名	● 現状値	目標値
この地域で子育てをしたいと思う15歳以下の子どもを持つ保護者の割合	—	95.0% (2027)

指標の現状を表す数値であり、基準となります。原則、2021 (R3) 年度の値ですが、取得できない場合などは「—」としています。

取り組み方針

- ・ 保護者のニーズに応じた保育・教育施設の整備を進め、就学前の待機児童解消を図ります。
- ・ 放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、公共施設などを活用し、定員の増加を図ります。
- ・ 子育て世代包括支援センター<sup>※1</sup>、子育て支援センター<sup>※2</sup>などにおいて、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援体制の充実を図ります。



● 主な関連計画

- 須賀川市子ども・子育て支援事業計画 [2020 (R2) ~2024 (R6)]
- 須賀川市健康増進計画 [2011 (H23) ~2023 (R5)]


政策と関連がある主な計画と計画期間(年度)を記載しています。

用語解説

- ※1 子育て世代包括支援センター：妊娠・出産・子育ての内容に応じた包括的で切れ目のない相談支援を行う。本市では、「てくてく」の愛称で、健康づくり課とこども課で実施している。
- ※2 子育て支援センター：相談や講座を実施する、親子の交流の場となる、地域の子育て支援の拠点施設

政策を実現するための手段となる「施策」の名称です。

**施策 1-1-1 幼児教育・保育の充実**



**【目指す姿】**  
安心して子どもを預けられ、充実した幼児教育・保育が受けられます。

**【主な取り組み】**

- 市立保育所・幼稚園・こども園の運営  
保護者のニーズに応じた保育・教育を提供します。
- 私立保育所・幼稚園・こども園の支援  
保育サービス量の確保やさらなる保育サービス向上のため、民間による新たな保育所などの整備や増改築に対して支援を行います。
- 保育士などの人材の確保  
私立保育所などが雇用する新卒保育士や潜在保育士<sup>※1</sup>に就職一時金を支給するとともに、保育補助者の雇用や保育士の借り上げ住宅などに係る経費を助成します。
- 預かり保育などの特別保育の充実  
預かり保育や一時保育、延長保育、病後児保育など特別保育の充実を図ります。


**【施策指標】**

指標名	現状値	目標値
待機児童数	51人(2021)	0人(2027)
集団生活をしている3~5歳児の割合	98.8%(2021)	99.5%(2027)

施策と関連するSDGsの主なゴールです。

施策を実現するための手段となる主な取り組みです。

**施策 1-1-2 子育て支援の充実**



**【目指す姿】**  
様々な子育てニーズに対応した事業があり、子育てへの不安が軽減され、子どもが健やかに育ちます。

**【主な取り組み】**

- 放課後児童クラブの運営  
保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成に努め、進行する少子化に対応した計画的な施設の整備を図ります。
- 子育て世代包括支援センターの運営  
妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実を図ります。
- 子育て支援センターの運営  
地域の子育て家庭に対する育児支援を行うとともに、交流の場を提供します。

**【施策指標】**

指標名	現状値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	56人(2021)	0人(2027)
子育ての相談をする相手がいる保護者の割合	—	100.0%(2027)

施策の「目指す姿」の達成度合いを測る基準となるものです。

※1 潜在保育士：保育士の資格を取得している方のうち、保育園や認定こども園などの保育に関連する施設に就業していない方

分野 1  
「ひと」

政策1-1

# 子育て環境の充実

## 現状と課題

- ・共働き世帯の増加、核家族化の進行など、子育てを取り巻く環境の変化により、保育を必要とする子どもが増加しています。
- ・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子どもを産み育てることに不安を持つ親が増えており、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、不安や孤立感に対する相談体制の充実が求められています。

## 目指す姿

安心して子どもを産み育てられます。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
この地域で子育てをしたいと思う15歳以下の子どもを持つ保護者の割合	—	95.0% (2027)

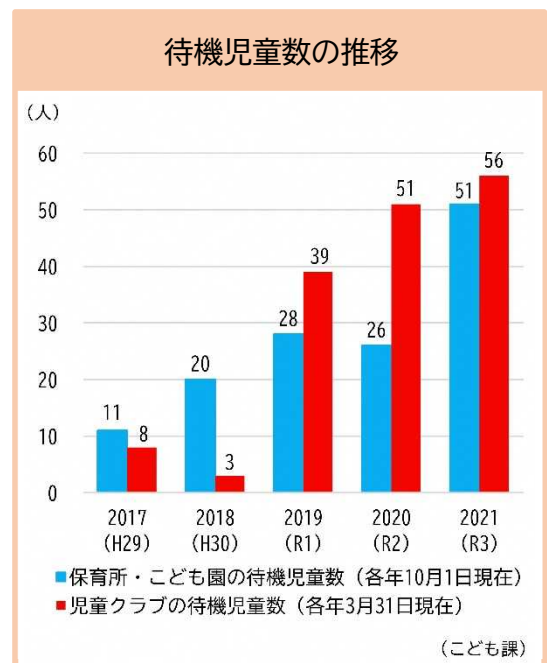
## 取り組み方針

- ・保護者のニーズに応じた保育・教育施設の整備を進め、就学前の待機児童解消を図ります。
- ・放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、公共施設などを活用し、定員の増加を図ります。
- ・子育て世代包括支援センター※1、子育て支援センター※2などにおいて、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援体制の充実を図ります。

## 主な関連計画

須賀川市子ども・子育て支援事業計画  
〔2020 (R2) ~2024 (R6)〕

須賀川市健康増進計画〔2011 (H23) ~2023 (R5)〕

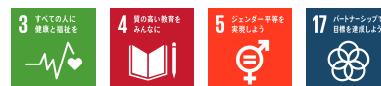


### 用語解説

- ※1 子育て世代包括支援センター：妊娠・出産・子育ての内容に応じた包括的で切れ目のない相談支援を行う。本市では、「てくてく」の愛称で、健康づくり課とこども課で実施している。
- ※2 子育て支援センター：相談や講座を実施する、親子の交流の場となる、地域の子育て支援の拠点施設

施策  
1-1-1

幼児教育・保育の充実



【目指す姿】

安心して子どもを預けられ、充実した幼児教育・保育が受けられます。

【主な取り組み】

- 市立保育所・幼稚園・こども園の運営  
保護者のニーズに応じた保育・教育を提供します。
- 私立保育所・幼稚園・こども園の支援  
保育サービス量の確保やさらなる保育サービス向上のため、民間による新たな保育所などの整備や増改築に対して支援を行います。
- 保育士などの人材の確保  
私立保育所などが雇用する新卒保育士や潜在保育士<sup>※1</sup>に就職一時金を支給するとともに、保育補助者の雇用や保育士の借り上げ住宅などに係る経費を助成します。
- 預かり保育などの特別保育の充実  
預かり保育や一時保育、延長保育、病後児保育など特別保育の充実を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
待機児童数	51人 (2021)	0人 (2027)
集団生活をしている3~5歳児の割合	98.8% (2021)	99.5% (2027)

施策  
1-1-2

子育て支援の充実



【目指す姿】

様々な子育てニーズに対応した事業があり、子育てへの不安が軽減され、子どもが健やかに育ちます。

【主な取り組み】

- 放課後児童クラブの運営  
保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成に努め、進行する少子化に対応した計画的な施設の整備を図ります。
- 子育て世代包括支援センターの運営  
妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実を図ります。
- 子育て支援センターの運営  
地域の子育て家庭に対する育児支援を行うとともに、交流の場を提供します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	56人 (2021)	0人 (2027)
子育ての相談をする相手がいる保護者の割合	—	100.0% (2027)

用語解説

※1 潜在保育士：保育士の資格を取得している方のうち、保育園や認定こども園などの保育に関連する施設に就業していない方

施策  
1-1-3

妊産婦と子どもの健康管理の充実



【目指す姿】

適切な健康管理のもと、健やかに産み育てられます。

【主な取り組み】

- 妊産婦の健康管理の支援  
母子健康手帳交付の際に、保健師などが妊娠中の健康管理の相談・助言を行います。
- 妊婦（産後）一般健康診査の支援  
妊娠中や産後の健康管理のため、健診費用を助成します。
- 乳幼児健康診査の実施  
3・4 か月児健診、9・10 か月児健診、1歳6 か月児健診、3歳児健診を実施し、乳幼児の健康管理を行います。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
妊婦（産後）一般健康診査受診率	75.0%（2021）	100.0%（2027）
乳幼児健康診査受診率	98.6%（2021）	100.0%（2027）

分野 1  
「ひと」

政策1-2

# 学校教育の充実

## 現状と課題

- ・学習指導要領が掲げる「生きる力」を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「協同的な学び」を研究・推進していく必要があります。
- ・子どもたちに求められる資質・能力を社会と共有・連携する「社会に開かれた教育課程」を重視し、展開していく必要があります。
- ・いじめ、不登校に関する諸問題の解決に向けて、居心地のよい教育環境を整えるとともに、家庭や関係機関とより一層連携を深めながら対策を強化する必要があります。
- ・国が進める GIGA スクール構想に基づき、各学校における ICT のより効果的な利活用を推進する必要があります。

## 目指す姿

変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」が備わっています。

## 政策指標

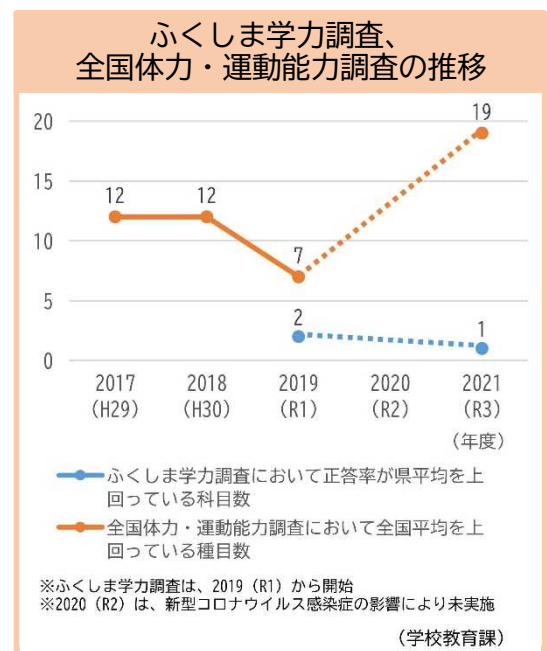
指標名	現状値	目標値
ふくしま学力調査において正答率が県平均を上回っている科目数（全 10 科目中）	1 科目（2021）	7 科目（2027）
全国体力・運動能力調査において全国平均を上回っている種目数（全 34 種目中）	19 種目（2021）	24 種目（2027）

## 取り組み方針

- ・小中一貫教育須賀川モデルを推進し、学校と地域、家庭が一体となって教育環境づくりに努めるとともに、「授業と授業研究を第一優先にした学校づくり」を実践し、確かな学力、豊かな心と体の育成を図ります。

## 主な関連計画

須賀川市教育振興基本計画〔2023（R5）～2032（R14）〕





施策  
1-2-1

確かな学力の育成



【目指す姿】

一人ひとりの学習意欲が高まり、個性を十分発揮できるよう資質や能力が備わっています。

【主な取り組み】

- 学力向上の推進  
市教育研修センター主催の研修会などを通し、授業の質的改善、指導力の向上に取り組むことにより、授業の更なる充実を図ります。
- 外国語教育の推進  
国際化などの社会の変化に対応できるよう、外国語指導助手の有効な活用を図りながら、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育の充実に努めます。
- ICT教育の推進  
国が推進する GIGA スクール構想に基づき、学校における ICT 環境の充実とその効果的な利活用の推進を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
小 6 における国語・算数の正答率が全国平均を上回っている科目数	0 科目 (2021)	2 科目 (2027)
中 3 における国語・数学の正答率が全国平均を上回っている科目数	1 科目 (2021)	2 科目 (2027)

施策  
1-2-2

豊かな心と体の育成



【目指す姿】

一人ひとりに豊かな人間性や社会性が備わるとともに、健康と体力が保持増進されます。

【主な取り組み】

- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成  
「特別の教科道徳」や教育活動全体を通して、豊かな心や思いやりの心、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができるよう支援します。
- 不登校児童生徒の支援  
不登校児童生徒の集団への適応能力を培い、学校復帰を図るため、学校や家庭、関係機関との連携を深めるとともに、適応指導教室（「すこやか教室」）を運営するなど、きめ細かい支援を行います。
- 学校体育の推進  
各学校の実態にあった体力づくり推進計画の策定とその取り組みを支援します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
児童・生徒が自ら道徳性が身に付いていると思う項目数 (全 10 項目中)	9 項目 (2021)	10 項目 (2027)
肥満児童・生徒の割合	14.1% (2021)	13.0% (2027)



施策  
1-2-3

新たな学びの環境整備



【目指す姿】

家庭、地域、関係機関との連携・協力が図られ、安全で学びやすい教育環境の整備が進んでいます。

【主な取り組み】

- 新たな部活動のあり方の推進  
適正な部活動や特設活動の実施について周知徹底を図るとともに、中学校の部活動指導員を積極的に配置します。
- 教育環境の確保  
進行する少子化に対応した計画的な施設の整備、長寿命化改修などに取り組み、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう努めます。
- 「協同的な学び」の推進  
学校教育アドバイザーを活用して、「主体的・対話的で深い学び」を目指した新たな授業を創造します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
部活動指導員の配置人数	5人(2021)	10人(2027)
施設管理上の不具合における教育支障件数	0件(2021)	0件(2027)

施策  
1-2-4

特別支援教育の充実



【目指す姿】

個々の特性に応じた教育が行われ、安心して学校生活を送ることができています。

【主な取り組み】

- 個に応じた支援の充実と特別支援教育に対する理解の推進  
小・中・義務教育学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、「特別支援教育研修会」、「特別支援教育連絡会」を開催するなど、指導の充実を図ります。
- 適応就学の支援  
発達検査を速やかに受けられる体制を整えるため、専門調査員を配置するとともに、児童生徒の障がいの種別や程度に応じた就学を支援します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
特別支援教育支援員の配置人数	50人(2021)	60人(2027)
個別の指導計画、教育支援計画に基づいて学んでいる児童・生徒の割合	92.8%(2021)	100%(2027)

分野 1  
「ひと」

政策 1-3

# 生涯学習・スポーツの推進

## 現状と課題

- ・多様化するニーズに応えるため、様々な学習機会と場所を提供する必要があります。
- ・市民交流センターと各地域のコミュニティセンターの連携を強化し、住民相互の交流につながる学習機会の提供など、地域の課題を的確に捉えた生涯学習を推進する必要があります。
- ・市民の健康と体力の維持向上を図るためには、スポーツの習慣化が必要であり、誰もが「いつでも」、「どこでも」気軽にスポーツに取り組むことのできる環境を充実する必要があります。
- ・「新しい生活様式」に対応した安全・安心な生涯学習やスポーツ活動の推進が求められています。

## 目指す姿

生涯にわたり、様々な機会、場所で学習やスポーツを行い、豊かな生活を送っています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
生涯学習施設年間利用者数	216,325 人 (2021)	313,000 人 (2027)
スポーツ施設年間利用者数	404,976 人 (2021)	540,000 人 (2027)

## 取り組み方針

- ・多様化するニーズに応えるため、各施設が連携し、オンライン講座に取り組むなど、多様な学習機会と場所を提供します。
- ・生涯を通じて、誰もが「いつでも」、「どこでも」、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」など、様々な形で親しめるよう機会や情報を提供します。

## 主な関連計画

須賀川市教育振興基本計画〔2023 (R5) ~2032 (R14)〕

生涯学習施設・スポーツ施設  
年間利用者数の推移





【目指す姿】

ニーズにあった学習機会と活動場所があり、生涯学習に取り組んでいます。

【主な取り組み】

- 生涯学習機会の充実  
各施設の連携を強化し、SNS での情報発信やオンライン講座の充実を図るとともに、施設の機能を生かした各種講座や事業を企画・運営します。
- 図書館機能の充実  
市民の読書活動への支援を図るとともに、地域における情報発信の拠点となることを目指し、蔵書数や施設機能の充実に努めます。
- 社会教育関係団体への支援  
地域で活動する団体からの相談などに対する助言を行い、自主的で開かれた活動を支援するとともに組織運営の活性化を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
生涯学習事業の参加者数（オンライン講座を含む）	25,108 人（2021）	53,000 人（2027）
社会教育関係団体数	367 団体（2021）	390 団体（2027）
市民一人あたり図書貸出冊数	4.26 冊（2021）	4.50 冊（2027）
生涯学習事業の満足度	96.2%（2021）	99.0%（2027）



【目指す姿】

いつでも、身近にスポーツ活動ができる機会と場所があります。

【主な取り組み】

➤ スポーツ参画の促進

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出するため、スポーツ関係団体や民間事業者と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催など、多様なスポーツへの参画を促進します。

➤ 競技スポーツの推進

国際大会や全国大会で活躍が期待されるアスリートの活動を支援するとともに、アスリートの活動を情報発信することで、本市競技スポーツのレベル向上に努めます。

➤ スポーツを通じた関係人口の拡大

本市が持つスポーツ資源を最大限に活用し、市外からの合宿や各種大会の誘致を促進することにより、関係人口の拡大を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
スポーツ大会や運動・スポーツ教室の参加者数	7,953 人 (2021)	20,000 人 (2027)
市体育協会・スポーツ少年団に加盟している団体数	75 団体 (2021)	90 団体 (2027)
市内スポーツ施設的环境に満足している市民の割合	77.1% (2021)	85.0% (2027)

分野 1  
「ひと」

政策 1-4

# 健康で安心して生活できる環境の充実

## 現状と課題

- ・ 特定健康診査などの受診率が国の目標値に比べ低い数値となっており、市民、医療機関、行政が連携して受診率の向上を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防することが必要です。
- ・ 高齢期になっても心身ともに自立し、健康的な生活を送ることができるよう、フレイル予防に積極的に取り組み、健康寿命を延伸させることが必要です。
- ・ 県中医療圏※<sup>1</sup>では、将来的に医師の不足が懸念され、また、救急医療体制の維持が難しくなっています。安心して医療を受けられるよう、地域医療体制の確保が求められています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症など、今後も様々な感染症への備えが重要になっています。

## 目指す姿

心身の健康保持や増進が図られ、健やかに暮らし、健康寿命が伸びています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
日常生活動作が自立している期間の平均（男性）	78.7 歳（2021）	79.9 歳（2027）
日常生活動作が自立している期間の平均（女性）	82.8 歳（2021）	84.2 歳（2027）

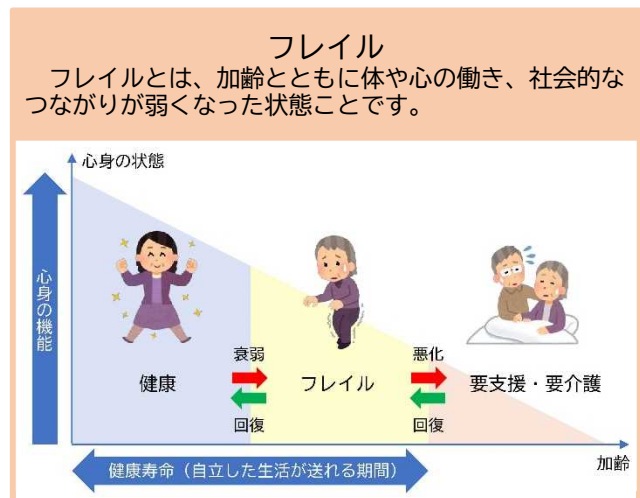
## 取り組み方針

- ・ 医療機関と連携し、健康診査などの受診率の向上を目指します。
- ・ フレイル予防の普及啓発や介護予防の推進を図るとともに、要支援認定者などの重度化予防に取り組みます。
- ・ 医師の招へいや適正受診の周知などに努め、地域医療体制の充実を目指します。

## 主な関連計画

須賀川市健康増進計画〔2011（H23）～2023（R5）〕

須賀川市第9次高齢者福祉計画・須賀川市第8期介護保険事業計画〔2021（R3）～2023（R5）〕



※1 県中医療圏：3市6町3村（郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）で構成され、福島県医療計画において定義されている医療圏のこと

施策  
1-4-1

病気の予防と早期発見、早期治療の推進



【目指す姿】

定期的な健康診査や予防接種などを受けるとともに、健康的な生活習慣を実践しています。

【主な取り組み】

- 各種健康診査、がん検診の受診率向上  
医師会と連携し、医療機関や集団健診会場での各種健康診査やがん検診の受診率向上を図ります。
- 予防接種の接種率の向上  
乳幼児予防接種や成人予防接種対象者への個別通知などにより、接種率の向上を図ります。
- 感染症の早期の対応  
新型コロナウイルス感染症や様々な感染症に保健所、医師会、薬剤師会などと連携しながら迅速に対応します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
特定健康診査受診率	44.1% (2021)	60.0% (2027)
特定健康診査で「異常なし」の人の割合	3.9% (2021)	5.0% (2027)
市健康増進計画における 5 大がん検診受診率の目標を達成している検診数 (全 5 項目中)	5 項目 (2021)	5 項目 (2027)

施策  
1-4-2

フレイル予防・介護予防の推進



【目指す姿】

フレイル予防や介護予防に積極的に取り組んでいます。

【主な取り組み】

- 地域における介護予防活動への支援  
住民主体の「通いの場」などの立ち上げや運営の支援を行い、社会参加による介護予防活動の推進やフレイル予防の普及啓発に取り組めます。
- 介護予防ボランティア活動への支援  
元気高齢者を対象とした介護予防ボランティアを養成し、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるような仕組みをつくり、介護予防に取り組めます。
- 介護予防・生活支援サービスの充実  
概ね 3 か月から最大 6 か月の保健・医療専門職による訪問型短期集中予防サービスを実施するなど、要支援認定者などの重度化を予防し、日常生活動作などの改善を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
要支援・要介護認定の新規該当者の平均年齢	80.1 歳 (2021)	80.5 歳 (2027)

施策  
1-4-3

## 地域医療体制の充実



【目指す姿】

病気やけが、緊急時でも、安心して医療が受けられます。

【主な取り組み】

- 医師招へい活動の支援  
福島県立医科大学や県中医療圏の構成市町村などと連携し、寄附講座<sup>※1</sup>の設置や県立医科大学生を対象とした地域医療体験研修への支援を行います。
- 第二次救急医療<sup>※2</sup>及び過疎地域医療体制の確保  
医療機関と協力し、第二次救急医療に対応できる医療体制を確保します。また、過疎地域の医療体制確保に向けた必要な支援を行います。
- 休日夜間急病診療所（初期救急医療機関）の運営の支援  
緊急時や症状に応じた初期救急医療を担う体制の確保のため、関係市町村や医師会、薬剤師会などと連携して、須賀川地方保健環境組合が運営する休日夜間急病診療所への支援を行います。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
県中医療圏の常勤医師数	1,066 人 (2020)	1,199 人 (2027)
市内出動救急車による市内医療機関へ搬送された割合	53.9% (2021)	55.0% (2027)

施策  
1-4-4

## 保険制度の適正な運営



【目指す姿】

予防・健康づくりを推進する施策などが効果を発揮し、医療費の低減が図られることにより、保険財政が安定しています。

【主な取り組み】

- 国民健康保険制度の適正な運営  
保健事業の効果分析や課題整理、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知による適正受診の啓発を行い、国民健康保険制度の適正な運営を図ります。
- 後期高齢者医療制度の適正な運営  
高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施するなど、医療費の適正化を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
国民健康保険被保険者一人当たりの年間医療費	361,499 円 (2021)	358,000 円 (2027)
後期高齢者医療制度被保険者一人当たりの年間医療費 *	771,646 円 (2021) 844,483 円 (2018)	829,000 円 (2027)

\* 現状値は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、感染拡大前の 2018 年度の値を併記しています。

用語解説

- ※1 寄附講座：国公立大学が、企業などからの奨学寄附金を主な財源として、教育研究の奨励を目的に設置・運営する講座。本市は、岩瀬郡及び石川郡の7町村とともに福島県立医科大学に「周産期・小児地域医療支援講座」を設置しており、研究の一環として公的病院へ医師の派遣を受けている。
- ※2 第二次救急医療：救急搬送の受け入れに応じるとともに、傷病者の状態に応じた適切な医療を提供するため、救急患者への初期診断を行い、必要に応じて手術や入院治療を行うこと。



分野 1  
「ひと」

政策1-5

# ともに支えあう福祉社会の推進

## 現状と課題

- ・ 少子高齢化や核家族化、価値観の多様化、生活不安の増大などを背景に、地域のつながりの希薄化が問題になっています。
- ・ 高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加するなど、不安を抱えながら生活する高齢者が増えています。
- ・ 地域住民が抱える福祉課題は、複雑化・複合化の傾向にあり、幅広い支援が求められています。

## 目指す姿

地域において、それぞれの立場で、支え合いながら暮らしています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
「ともに支えあう福祉社会」が形成されていると思う 民生委員・重層的支援構成団体の割合	67.8% (2021)	75.0% (2027)

## 取り組み方針

- ・ 多様な支援ニーズに対応するため、介護、障がい、子ども、生活困窮などの各分野の横断的連携や福祉の地域づくり※<sup>1</sup>により、地域社会全体で重層的に支え合う体制を構築します。

## 主な関連計画

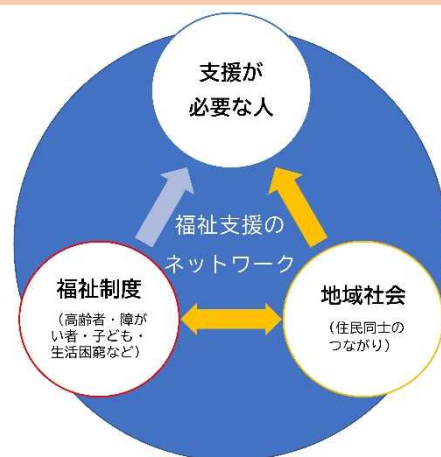
須賀川市第3次地域福祉計画

〔2019 (R1) ~ 2023 (R5)〕

須賀川市重層的支援体制整備事業実施計画

〔2022 (R4) ~ 2023 (R5)〕

### 重層的支援体制整備事業イメージ



重層的支援体制整備事業は、新しい支援制度ではなく、「福祉制度」と「地域社会」が連携しながら、「支援が必要な人」との「つながり（福祉の関わりを重ねる）」を築くための取り組みです。

「福祉制度」の単独よりも幅広い支援となり、支援を受ける人が地域とのつながりを持つことで孤立を防ぎます。

地域が一体となって福祉支援のネットワーク（福祉のセーフティネット）を築き、ともに支え合う地域共生社会を目指します。

### 用語解説

※1 福祉の地域づくり：地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出すような地域のふれあいの場をつくり、住民同士のつながりから支え合いの充実を図る取り組み。

施策  
1-5-1

高齢者福祉の推進



【目指す姿】

住み慣れた場所で暮らせるとともに、地域で支えあっています。

【主な取り組み】

- ▶ 地域包括ケアシステム※<sup>1</sup>の深化・推進  
医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが、一人ひとりの状態に応じて適切に提供されるよう、地域包括ケアシステムの取り組みをさらに深化・推進します。
- ▶ 在宅介護サービスの充実  
要介護状態となっても安心して在宅生活を送るため、訪問や通所サービスなどを組み合わせることにより、サービス内容の充実を図るとともに、ケアプラン点検などでサービスの質の向上に努めます。
- ▶ 高齢者の権利擁護の支援  
判断能力の有無にかかわらず、本人の意思が尊重され、尊厳を保ちながら生活するため、成年後見制度などが適切に利用されるよう、地域包括支援センターなどと連携しながら支援します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
介護保険利用者在宅生活をしている高齢者割合	78.1% (2021)	80.0% (2027)

施策  
1-5-2

障がい者福祉の推進



【目指す姿】

住み慣れた地域の中で、安心して暮らしています。

【主な取り組み】

- ▶ 障がい福祉サービス事業の充実  
市立たけのこ園のほか、民間の障がい福祉サービス事業所と連携することにより、安定した福祉サービスの提供に努めます。
- ▶ 障がい者の就労率の向上  
須賀川地方地域自立支援協議会やハローワーク須賀川との連携により、障がい者の就労率と月額工賃の向上を目指します。
- ▶ 障がい者虐待の防止と権利擁護の推進  
障がい者虐待を防止するための研修会の開催や虐待通報時の早期対応に努めるとともに、必要に応じて成年後見制度を活用しながら、障がい者の人権擁護に努めます。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
障がい福祉サービスの内容や量が十分だと思う利用者割合	87.7% (2021)	89.0% (2027)
就労している障がい者の割合	12.3% (2021)	15.0% (2027)

用語解説

※1 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援する体制

施策  
1-5-3

自立して暮らせる福祉の推進



【目指す姿】

包括的な支援により、複雑な生活課題が解決するとともに、生活困窮からの自立により、安心して暮らしています。

【主な取り組み】

- ▶ 複雑化・複合化した福祉課題への支援（重層的支援体制整備事業）  
複雑化・複合化している福祉課題に対応するため、「福祉まるごと相談窓口」を中心に、関係機関の協働による横断的支援を推進します。
- ▶ 生活困窮者の自立の支援  
生活困窮者に寄り添いながら、関係機関と連携した相談支援や就労支援を実施するなど、生活困窮からの脱却に向けた支援に取り組みます。
- ▶ 福祉のセーフティネットの強化  
地域のあらゆる人や社会資源を生かした重層的な支援のネットワーク構築に取り組みます。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
複雑化・複合化した福祉課題の相談後の支援最終割合	21.0% (2021)	30.0% (2027)
生活困窮者自立支援の支援最終割合	41.2% (2021)	50.0% (2027)

施策  
1-5-4

多様性を認め合う社会の実現



【目指す姿】

お互いの違いを認め合い、尊重しながら、自分らしい生活を送っています。

【主な取り組み】

- ▶ ジェンダー※<sup>1</sup>平等の意識啓発  
市女性団体連絡協議会や県男女共生センターと連携を図るなど、性別による固定的役割分担の意識改革を促す啓発活動を継続的に展開します。
- ▶ 人権意識の向上  
人権尊重の理念に関する理解や人権思想の普及高揚を図り、人権意識の向上に努めます。
- ▶ 小・中学生への人権意識の啓発  
人権の花運動や人権啓発セミナーを通して、小・中学生への人権意識の啓発に取り組みます。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
ジェンダー平等、女性活躍推進などのセミナー参加者伸び率 *	1.00 (2018)	1.52 (2027)
市や人権擁護委員が行う人権セミナー、人権教室などの参加者数伸び率	1.00 (2021)	1.15 (2027)

\*新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の2018（H30）年度の値を基準として目標値を設定しています。

用語解説

※1 ジェンダー：社会的、文化的につくられた性差。生物学的性差に対して、これと区別するために国際的に広く使用されることとなった概念・用語

# 防災・減災対策の推進

## 現状と課題

- ・東日本大震災や令和元年東日本台風などの度重なる災害の教訓を踏まえ、防災体制と災害時の支援体制の充実が求められています。
- ・地球温暖化の影響による災害の頻発化、激甚化に対応するため、河川流域全体での治水や自治体間での支援体制の強化など、災害の規模に合わせた対応が求められています。
- ・様々な災害のリスクに備え、河川整備、浸水被害対策、土砂災害対策、消防団や自主防災組織をはじめとする共助による地域防災力の強化、市民一人ひとりの防災意識の醸成が必要です。

## 目指す姿

防災・減災の取り組みにより人的被害が抑えられています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
災害・火災による死亡者数	2人(2021)	0人(2027)

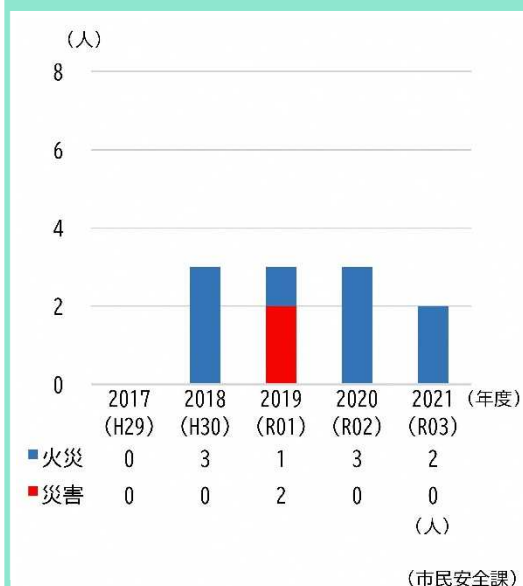
## 取り組み方針

- ・消防団、自主防災組織などの共助による地域防災力の強化や市民一人ひとりの防災意識の醸成に努めます。
- ・様々な情報媒体を活用した情報提供に努めます。
- ・流域治水を含め、浸水対策を推進します。
- ・須賀川市国土強靱化地域計画に基づき、平時から災害に備えた各種事業を推進します。

## 主な関連計画

- 須賀川市国土強靱化地域計画  
〔2023(R5)～2027(R9)〕
- 須賀川市地域防災計画〔2021(R3)改正〕
- 須賀川市水防計画〔2021(R3)改正〕

災害・火災による死亡者数の推移



施策  
2-1-1

地域防災体制の充実



【目指す姿】

個人の防災対策が進み、地域の防災力が向上しています。

【主な取り組み】

- 自主防災組織への支援  
災害時において地域住民の自主的な防災活動を促進するため、自主防災組織の設立と活動支援の充実に努めます。
- 消防・防災施設の整備  
火災や災害時の対応力を向上し、被害を最小限に抑えるため、消防水利や緊急用貯水槽（飲用）などの消防・防災施設を計画的に整備します。
- 消防団の機能の強化  
地域の実情や団員数規模などに応じて消防団が効率的に活動できるよう、屯所などの施設整備を図るとともに、消防団員の確保や消防団 0B の機能別消防団員任命など、消防団の機能の強化を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
地区で防災、減災対策ができていると思う町内会長・行政区長の割合	40.0% (2021)	60.0% (2027)
防災士資格取得補助金を活用して防災士資格を取得した人数（累計）	4人 (2021)	30人 (2027)

施策  
2-1-2

災害時の避難・支援体制の充実



【目指す姿】

避難が迅速にできるとともに、災害時における支援体制が確立されており、安全が確保されています。

【主な取り組み】

- 情報伝達手段の充実  
防災行政無線、市ホームページ、SNS、ウルトラ FM などの各種情報媒体を積極的に活用し、災害への注意喚起や避難指示、被害状況、各種支援内容などの情報提供に努めます。
- 災害時の避難行動の支援  
避難行動要支援者<sup>※1</sup>名簿や浸水想定区域などに居住する避難行動要支援者の個別避難計画の作成により、災害時における避難行動を支援します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
災害情報を取得できる各種媒体利用者数	7,353人 (2021)	7,800人 (2027)
避難行動要支援者個別避難計画における避難支援者登録割合	68.8% (2021)	80.0% (2027)

※1 避難行動要支援者：災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な障がい者、要介護者などの災害弱者



【目指す姿】

豪雨被害、浸水被害、土砂崩れなどの発生を抑える対策が進められています。

【主な取り組み】

- 浸水被害の軽減に向けた河川の改良  
市管理河川の改修、分水路設置、排水管設置などにより、流域の浸水被害の軽減に努めます。  
阿武隈川や釈迦堂川については、「流域治水<sup>※1</sup>」の考え方のもと、国、県、流域自治体などと連携し、治水対策を促進します。
- 内水による浸水被害の軽減  
豪雨時の内水対策を図るため、内水排水施設を整備するとともに、内水ハザードマップの周知などにより、被害の軽減に努めます。
- 豪雨災害により損傷した河川の補修  
豪雨災害などにより損傷した河川の護岸補修や土砂浚渫<sup>※2</sup>などを行うことにより、河川の機能を良好に保つための取り組みを行います。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
整備計画のある準用河川の整備率	54.6% (2021)	90.8% (2027)
公共下水道事業計画区域内の内水排水施設の整備率	89.7% (2021)	94.0% (2027)

※1 流域治水：気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的な水害対策  
 ※2 土砂浚渫：水底の土砂を掘り取ること



# 安全で安心な生活の推進

## 現状と課題

- ・近年、振り込め詐欺などの知能犯罪が全国的に増えており、市民や警察と連携し、防犯対策を講じる必要があります。
- ・通学路の安全確保や高齢者の事故防止のため、交通安全の啓発活動を進めるとともに、道路の整備や維持管理に努める必要があります。
- ・高齢化の進行などにより、市民の移動手段の確保は今後さらに重要となるため、既存の公共交通の利便性向上をはじめ、様々な移動手段を検討する必要があります。

## 目指す姿

事件や事故に巻き込まれず、市内で安全安心に日常生活を送っています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
刑法犯認知件数（須賀川警察署管内）	346 件（2021）	300 件（2027）
市内の人身事故発生件数	112 件（2021）	100 件（2027）
市内各種公共交通年間乗車人員	96,211 人（2021）	97,000 人（2027）

## 取り組み方針

- ・防犯対策に対する意識の啓発に努めます。
- ・交通事故の減少に向けた啓発活動や交通安全施設の整備に努めます。
- ・公共交通の利便性向上に努めるとともに、交通弱者に対する移動手段の確保などについて、地域や関係機関と連携し、検討を進めます。

## 主な関連計画

- 須賀川市交通安全計画〔2022（R4）～2026（R8）〕
- 須賀川市地域公共交通網形成計画〔2019（R1）～2028（R10）〕

市内の交通事故の推移



出典：交通事故のあらまし（福島県）（市民安全課）



施策  
2-2-1

防犯対策の推進



【目指す姿】

各種防犯対策により、犯罪に遭いにくくなっています。また、登下校時に事件や事故に巻き込まれることなく、安全が確保されています。

【主な取り組み】

- 防犯体制の充実
  - 地域の実情に応じた防犯灯の整備に努めるとともに、町内会、行政区など関係機関と連携を図りながら、防犯体制の充実を図ります。
- 防犯に対する意識啓発
  - 関係機関と連携しながら、各種防犯対策の周知・啓発に努め、市民の防犯意識の向上を図ります。
- 子どもの登下校の安全確保
  - 学校をはじめ警察や道路管理者などと連携しながら、子どもが登下校時に事件や事故に巻き込まれないよう安全確保を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
防犯対策を講じた箇所数（累計）	7,264 件（2021）	7,630 件（2027）
登下校時の事件・事故件数	15 件（2021）	0 件（2027）

施策  
2-2-2

交通安全対策の推進



【目指す姿】

交通ルールの遵守と安全な道路整備が進められ、交通事故が減少しています。

【主な取り組み】

- 交通安全施設の整備
  - 通学路交通安全プログラム<sup>※1</sup>に基づいた交通安全施設の整備など、道路環境の改善、整備を図ります。
- 交通安全に対する意識の啓発
  - 関係機関や団体と連携した交通安全運動を推進し、交通ルールの遵守と交通マナーの周知・啓発を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
市内の交通違反による交通事故発生件数	36 件（2021）	25 件（2027）
通学路交通安全プログラムにおける施設整備、改修箇所の割合	76.5%（2021）	100%（2027）

※1 通学路交通安全プログラム：学校と関係機関が連携して、児童生徒の通学上の安全確保に向けた取り組み

施策  
2-2-3

公共交通網の充実



【目指す姿】

公共交通の利便性が向上する取り組みを進めています。

【主な取り組み】

- 公共交通の利便性の向上  
循環バスや乗り合いタクシーの運行、生活バス路線の再編に加えて、須賀川駅の橋上化や駅周辺の整備により、公共交通の利便性の向上が図られます。  
また、福島空港などとの拠点間のアクセス向上についても検討します。
- 交通弱者の移動手段の確保  
循環バスや乗合タクシーを運行し、誰もが利用しやすい環境整備を進めるとともに、地域や関係機関と連携して地域の実情に即した新しい移動手段の導入などを検討します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
運行便数やダイヤなどの見直しをした路線、手段数 (計画期間累計)	—	5 件 (2027)
須賀川駅の 1 日平均乗車人員	1,715 人 (2021)	2,000 人 (2027)

# 生活基盤の充実と循環型社会の形成

## 現状と課題

- ・まちなかの空洞化、少子高齢化や人口減少が進む中、土地・建物が適正に利活用されるとともに、道路、水道施設、生活排水処理施設などの各種インフラが整備された良好な住環境が求められています。
- ・地球温暖化による気候変動や大量消費による資源の枯渇を防ぐため、温室効果ガスの削減や資源の有効活用が求められています。

## 目指す姿

各種インフラ整備や循環型社会の形成などが進み、快適に生活できています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
都市基盤の整備が十分だと思う町内会長・行政区長の割合	29.1% (2021)	40.0% (2027)

## 取り組み方針

- ・各種インフラ整備を計画的に実施し、良好な住環境の提供に努めます。
- ・市民や事業者などと連携しながら、限りある資源が循環し、持続的に発展する循環型社会を目指します。

## 主な関連計画

須賀川市立地適正化計画

〔2019 (R1) ~2038 (R20)〕

第3次須賀川市環境基本計画

〔2018 (H30) ~2027 (R9) \*R4.3 中間改訂〕

須賀川市橋梁長寿命化修繕計画

〔2010 (H22) ~〕

須賀川駅西地区都市再生整備事業  
イメージ図



施策  
2-3-1

住環境の整備・保全



【目指す姿】

安全で地域の実情に応じた快適な住環境になっています。

【主な取り組み】

- 土地・建物の適正な利用の推進  
開発行為に対する適切な指導・審査を行い、土地・建物の適正な利用の推進を図ります。
- 須賀川駅西地区都市再生整備事業の推進  
魅力ある須賀川の玄関口として、東西自由連絡通路や駅前広場などを整備し、にぎわいの創出と地域住民の交流の活性化を図ります。
- 空家の管理意識向上と危険空家の解消  
市ホームページや啓発チラシなどにより、空家の適切な管理を促すとともに、各種支援制度により倒壊などで周囲に危害を及ぼす恐れのある空家の解消を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
居住誘導区域※ <sup>1</sup> 内の人口割合	21.3% (2021)	21.8% (2027)
管理状態が改善された空家の割合	0% (2021)	30.6% (2027)

施策  
2-3-2

道路環境の整備



【目指す姿】

安全で快適に利用できるよう、各種対策や修繕が進められています。

【主な取り組み】

- 経年劣化などにより損傷した道路の修繕  
経年劣化で損傷した道路の修繕を計画的に行うことにより、交通に支障をきたす状態の解消と長期的な機能維持を図ります。
- 橋りょうの機能保全と長寿命化  
橋りょうの定期的な点検や予防保全的修繕により、長寿命化を図ります。
- 安全な道路環境の確保  
街路樹の剪定や除草、路面清掃などを効率的に行うことにより、適切な維持管理を図ります。  
また、地域住民の行う愛護作業などを通じて、道路環境の維持向上を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
市道の修繕率	26.6% (2021)	81.2% (2027)
橋りょうの修繕率（計画期間累計）	—	60.7% (2027)

用語解説

※1 居住誘導区域：人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、立地適正化計画で定められる、居住を誘導すべき区域

## 施策 2-3-3 水道水の安定供給



【目指す姿】  
安全・安心な水の安定供給がなされています。

### 【主な取り組み】

- 基幹管路<sup>※1</sup>の耐震化の推進  
震災などの非常時においても安定して水道水を供給するため、耐震基準を満たしていない基幹管路の耐震化を推進します。
- 経営分析による経営基盤の強化  
事務の効率化を進め、水道事業会計の経営基盤を強化します。

### 【施策指標】

指標名	現状値	目標値
基幹管路の耐震化率	48.7% (2021)	54.7% (2027)
経常収支比率 <sup>※2</sup> (水道事業会計)	113.3% (2021)	100.0%以上 (2027)

## 施策 2-3-4 環境の保全と循環型社会の形成



【目指す姿】  
循環型社会が形成され、自然環境が保全されています。

### 【主な取り組み】

- 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・省資源の推進  
公共施設などにおける再生可能エネルギーなどの積極的な導入をはじめ、事業者や市民の再生可能エネルギーの利用促進、節電や節水などの省エネルギー・省資源の取り組みを推進します。
- 3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進  
ごみの減量や再資源化に努めるとともに、市民による資源回収活動やフードロス削減の取り組みの推進と市民の環境意識の醸成を図るための ESD 環境教育<sup>※3</sup>の充実に努めます。
- 汚水処理施設の整備  
公共下水道の整備を推進するとともに、農業集落排水処理施設の統廃合や集合処理区域<sup>※4</sup>以外での合併処理浄化槽への転換を推進します。

### 【施策指標】

指標名	現状値	目標値
須賀川市の二酸化炭素排出量	532 千 tCO <sub>2</sub> (2019)	424 千 tCO <sub>2</sub> (2025)
リサイクル率 (再資源化率)	15.8% (2021)	17.0% (2027)
汚水処理人口普及率 (公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の合計)	83.7% (2021)	87.5% (2027)

### 用語解説

- ※1 基幹管路：導水管、送水管及び配水本管の総称
- ※2 経常収支比率：給水収益などの収益で、維持管理費などの費用をどの程度賄えているかを表す指標  
(計算式：経常収益÷経常費用×100)
- ※3 ESD (Education for Sustainable Development) 環境教育：持続可能な開発のための教育
- ※4 集合処理区域：公共下水道や農業集落排水施設などの区域

分野 3 政策3-1  
「しごと」

# 雇用の創出と雇用環境の充実

## 現状と課題

- ・生産年齢人口の減少や雇用におけるミスマッチなどによる厳しい雇用環境の中、若者をはじめ、女性、高齢者など、多様な人材がやりがいを感じ、より一層活躍することができる魅力的な雇用の場の創出が求められています。
- ・「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」を両立するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方ができる職場環境の改善が求められています。

## 目指す姿

多様な雇用の機会が確保され、就業できています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
ハローワーク須賀川における有効求人倍率※ <sup>1</sup> （年平均）	1.06 倍（2021）	1.20 倍（2027）
ハローワーク須賀川における就職率（年平均）	35.0%（2021）	45.0%（2027）

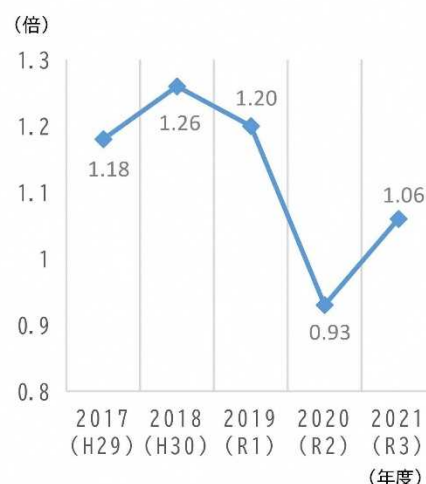
## 取り組み方針

- ・各種支援による新たな企業立地の促進と空き工場などへの企業誘致の推進により、更なる企業の立地と雇用の場の確保に努めます。
- ・既存企業の課題解決に向けた伴走型の支援を強化することにより、雇用の維持・創出を推進します。
- ・求職者やU・I・Jターン希望者の就業支援や新しい生活様式に対応した働き方の推進に努めます。

## 主な関連計画

須賀川市創業支援等事業計画  
〔2014（H26）～2023（R5）〕

ハローワーク須賀川における有効求人倍率の推移



出典：ハローワーク須賀川「統計月報」（商工課）

### 用語解説

※1 有効求人倍率：有効求人数を有効求職者数で除した率。「有効」は求人・求職には有効期間があるため、効力が存続しているものの意。新規学卒は含まない。



施策  
3-1-1

雇用の維持・創出



【目指す姿】

企業誘致や創業・開業、経営改善などにより、事業所数を確保・創出しています。

【主な取り組み】

- 既存企業の支援強化
  - 事業所訪問や須賀川商工会議所、各商工会が実施する伴走型支援との連携を図りながら、事業者の課題、意見などを踏まえた支援を行い、既存企業の雇用維持・創出に努めます。
- 企業立地の促進と企業誘致の推進
  - 新たな企業の立地を促進するため、奨励金などの支援を行うとともに、空き工場などへの誘致を推進します。
- 創業の支援
  - 雇用の創出や地域の活性化を図るため、各種創業支援制度やチャレンジショップ出店支援事業などにより、市内で創業する人を支援します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
事業所数（法人住民税納税義務者数）	1,848 社（2021）	1,900 社（2027）
事業所設立（開業・創業）件数（計画期間累計）	—	300 社（2027）

施策  
3-1-2

就労の促進



【目指す姿】

各種支援により就労できています。

【主な取り組み】

- 就職ガイダンス、合同就職面接会などの開催
  - 高校生を対象とした就職説明会や大学生対象の就職ガイダンス、求職者への就業機会を創出するための合同就職面接会などを開催し、市内企業への就職を促進します。
- スキルアップの支援
  - 研修会や講師招致などの人材育成事業を支援し、中小企業の人材育成を図ります。
- 高齢者に対する就業機会の支援
  - これまでの経験やスキルを活用し、自らの生きがいや社会参加を希望する高齢者に対して、就業機会が提供されるよう支援します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
市主催就職支援事業に参加して役に立ったと感じた割合	83.2%（2021）	85.0%（2027）
ハローワーク須賀川における充足率（年平均）	17.1%（2021）	20.0%（2027）



施策  
3-1-3

職場環境づくりの支援



【目指す姿】

時代にあった働き方に取り組んでいます。

【主な取り組み】

- 労働福祉の充実に向けた啓発活動  
「仕事」と「仕事以外の生活」を両立するワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりの普及に向けた啓発活動を推進します。
- 職場環境づくりの支援  
経営状況や雇用動向を把握するための「事業所経営・雇用動向調査」を毎年実施しながら、よりよい職場環境づくりを支援します。
- 新たな働き方に対する支援  
新しい生活様式に対応した働き方を推進するため、サテライトオフィスやシェアオフィスの整備などを支援します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
働き方改革を実施している事業所の割合	73.0% (2021)	80.0% (2027)
国・県の働きやすい職場認証を取得している事業所数	5社 (2021)	10社 (2027)

分野 3  
「しごと」

政策3-2

# 農林業の振興

## 現状と課題

- ・高齢化や後継者不足などの影響により、本市の農業従事者数は減少傾向にあり、多様な担い手の育成・確保が課題となっています。
- ・生産基盤の整備やスマート農業の導入、農地の集約化、法人化などにより、農業所得の向上や農業経営の安定化が求められています。
- ・米価低迷による営農意欲の減退を防ぐため、大豆、麦などの作付面積拡大、高収入・高収益作物への転換を図る必要があります。

## 目指す姿

農業所得の安定・向上が図られています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想※1」で定める目標所得である農業所得 460 万円以上の農家数	55 人 (2021)	66 人 (2027)

## 取り組み方針

- ・多様な担い手の育成・確保を図るとともに、農業生産基盤の整備や経営所得安定対策、収入減少対策により、農業経営の安定化を図ります。
- ・農地中間管理機構が運営する「農地バンク」の活用により、担い手への農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化を図ります。
- ・産地の育成強化により、農産物のブランド化を図ります。

## 主な関連計画

須賀川市食料・農業・農村基本計画〔2013 (H25) ~2025 (R7)〕

須賀川農業振興地域整備計画〔2019 (R1) ~2028 (R10)〕

農業所得 460 万円以上の農家数の推移



※1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想：農業経営基盤強化法により国・県・市が定めている計画

## 施策 3-2-1 担い手の育成・確保



### 【目指す姿】

集落営農組織や農業生産法人など、多様な担い手が育成・確保されています。

### 【主な取り組み】

- 農業人材の育成
  - 地域の中核的人材を育成するため、必要な資格の取得や技術の習得などを支援します。
- 新規就農者の育成・確保
  - 将来の担い手を育成・確保するため、関係機関と連携を図りながら、新規就農者に対するサポート体制を構築するとともに、国の支援制度などを活用しながら、新規就農者の就農初期の技術習得や設備導入を支援します。

### 【施策指標】

指標名	現状値	目標値
新規就農者数（計画期間累計）	—	20件（2027）

## 施策 3-2-2 農林業生産環境の整備・保全



### 【目指す姿】

農地、農林道などの整備・保全が適切に行われています。

### 【主な取り組み】

- 遊休農地再生利用の推進
  - 公益財団法人須賀川市農業公社と連携し、遊休農地の解消に取り組むとともに、遊休農地の再生に取り組む農業者などを支援します。
- 農業用施設、林道施設などの適切な維持管理の推進
  - 農業用施設、林道施設などの機能維持を図るため、適切な維持管理に努めるとともに、町内会・行政区などが行う農業用施設の整備を支援します。
- 森林保全の推進
  - 民有人工林の適切な保全に取り組むとともに、森林が持つ水源のかん養や自然災害防止などの機能について、理解と関心を深めるため、森林環境学習を推進します。

### 【施策指標】

指標名	現状値	目標値
遊休農地面積	505.5ha（2021）	465.3ha（2027）
農業用施設、林道施設の整備・修繕件数（計画期間累計）	—	200件（2027）
町内会・行政区などの農業用施設の整備件数（計画期間累計）	—	300件（2027）

施策  
3-2-3

## 持続的な農業経営の確立



【目指す姿】

経営所得安定対策や収入減少対策などの取り組みにより、持続的な農業経営が図られています。

【主な取り組み】

- 農業経営の安定化の促進
  - 農地バンクを活用し、地域の担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、生産基盤の整備やスマート農業などを推進することにより、農業経営の安定化を図ります。
  - また、生産意欲の向上と経営の安定化を図るため、自然災害や販売価格低下などの収入減少を補償する収入保険<sup>※1</sup>への加入を促進します。
- 「人・農地プラン<sup>※2</sup>」策定の推進
  - 地域・集落が抱える農家の高齢化や担い手不足などの課題を解決し、将来の農業の在り方を考えるため、「人・農地プラン」の策定を推進します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
農地利用集積面積（累計）	3,417.6ha（2021）	4,040ha（2027）
収入保険に加入している農家数	129件（2021）	231件（2027）
人・農地プラン策定地区数	14地区（2021）	19地区（2027）

施策  
3-2-4

## 特産農産物の振興



【目指す姿】

産地の育成強化により、特産農産物の出荷量が増加しています。

【主な取り組み】

- 地域特産物の育成
  - 特産物であるキュウリや果樹などの品質向上と収量の安定を図りながら、産地の育成に努めるとともに、関係機関と連携しながら、新規振興作物の導入を進め、新たな特産物の育成に努めます。
- 農産物ブランド化の推進
  - 基幹作物の競争力強化や農産物の6次化、GAP<sup>※3</sup>認証取得に向けた取り組みを推進し、農産物のブランド化を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
代表的な産地指定農産物キュウリのJA出荷量	5,099 t（2021）	5,200 t（2027）
代表的な産地指定農産物日本ナシのJA出荷量	580 t（2021）	590 t（2027）

用語解説

- ※1 収入保険：農業者の経営努力のみでは避けられない、自然災害や価格の低下などで農業所得が減少した場合に、その減収分の一部を補償する制度
- ※2 人・農地プラン：地域での話し合いに基づき、地域の将来の農業の在り方や地域が目指すべき農地利用の姿を明確化した農業・農地利用の地域マスタープラン
- ※3 GAP（農業生産工程管理）：農業生産活動を行う上で必要な関係法令などの内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる継続的な改善活動

分野 3  
「しごと」

政策3-3

# 商工業の振興

## 現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化の進行により、商工業の経済規模や生産力が縮小し、中小企業を取り巻く環境が厳しくなる中、デジタル社会に対応した人材の育成や確保、生産性の向上や高付加価値化、消費者ニーズを踏まえた事業再構築などによる、持続的な経営基盤の安定化や体質の強化が求められています。
- ・大型商業施設や電子商取引との競合、経営者の高齢化や後継者不足などにより、特に個人経営の小売店などの小規模事業者の経営継続が課題となっています。

## 目指す姿

経営力が向上し、地域経済が活性化しています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
経営状況が良いと感じている事業所の割合	17.7% (2021)	20.0% (2027)
法人税割を賦課された事業所数（黒字事業所数）	789 社 (2021)	790 社 (2027)

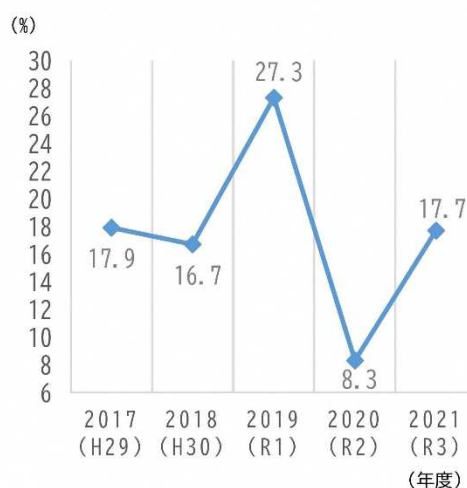
## 取り組み方針

- ・中小企業の課題解決に向けた伴走型の支援を行い、経営基盤の強化に努めます。
- ・須賀川商工会議所や各商工会、㈱こぷろ須賀川などの関係機関と連携し、事業者の販路拡大に向けた支援や商店街の活性化を図るためのにぎわいの創出に努めます。

## 主な関連計画

須賀川市中心市街地活性化基本計画（第2期）  
〔2019（R1）～2023（R5）〕

経営状況が良いと感じている事業所の割合の推移



出典：須賀川市商工業・雇用動向調査（商工課）

### 施策 3-3-1 商業の振興



#### 【目指す姿】

多様な消費者ニーズに対応した商業経営により、にぎわいが創出されています。

#### 【主な取り組み】

- 商店街の活性化や商品開発などの支援  
商店街の活性化を図るためのイベント開催や情報発信を支援するとともに、事業者の販路拡大を図るため、ウルトラマンやポータンなどの地域ブランドを活用した商品開発を支援します。
- 須賀川商工会議所や各商工会、まちづくり会社などとの連携  
須賀川商工会議所や各商工会が実施する伴走型支援と連携を図りながら、小規模事業者を支援するとともに、まちづくり会社や都市再生推進法人などと連携を図りながら、まちなかの賑わい創出に努めます。
- 中小企業などへの支援  
創業支援、人材育成、経営支援、販路拡大支援などを推進するとともに、事業者の新たな課題解決に向けた取り組みの支援に努めます。

#### 【施策指標】

指標名	現状値	目標値
法人税割を賦課された卸売・小売業の事業所数（黒字事業所数）	204 社（2021）	205 社（2027）
中心市街地活性化基本計画区域における休日歩行者通行量	3,871 人/日（2021）	4,000 人/日（2027）

### 施策 3-3-2 工業の振興



#### 【目指す姿】

時代に合わせた取り組みで健全経営が推進されています。

#### 【主な取り組み】

- 設備投資を中心とした融資の支援  
設備投資を図るための融資支援制度を設け、事業者を支援します。
- 工業製品の認定  
市内に事業所などを有する企業が製造する工業製品を、市が認定、公表することにより、市内外に広く情報発信し、販路開拓などを支援します。
- 企業間ネットワーク事業の実施  
企業のネットワーク拡大を推進するため、関係機関などと連携を図りながら、企業間交流の場を設定し、情報発信や研究開発、取引拡大を促進します。
- 過疎地域での振興  
過疎地域を産業振興促進区域に指定し、地域内製造業などの振興を図ります。

#### 【施策指標】

指標名	現状値	目標値
市内製造品出荷額	取得中	
法人税割を賦課された製造業の事業所数（黒字事業所数）	99 社（2021）	100 社（2027）

分野 4  
「まち」

政策4-1

# 地域の宝の活用と交流の推進

## 現状と課題

- ・歴史や文化を生かしたまちづくりを進めるためには、地域の文化芸術や文化財などの歴史資源などの継承や活用、愛着や誇りの醸成が必要です。
- ・本市出身で「特撮の神様」と称される円谷英二監督が礎を築いた「特撮」を、文化として継承していくため、さらなる顕彰、発信に取り組んでいく必要があります。
- ・地域資源を活用して、移住・定住の推進、交流・関係人口の増加などに取り組む必要があります。
- ・観光ニーズの多様化や新しい生活様式に伴う旅行スタイルの変化などに対応した施策が求められています。

## 目指す姿

文化芸術や観光などの地域資源が活用され、交流が図られています。

## 政策指標

指標名	現状値	目標値
文化芸術施設の年間来館者数	135,799人 (2021)	180,000人 (2027)
観光入込客数	962,149人 (2021)	1,750,000人 (2027)

## 取り組み方針

- ・特撮を文化として継承する取り組みを推進します。
- ・文化芸術や歴史資源などの継承をはじめ、地域資源を活用した地域の活性化と魅力向上を図ります。
- ・様々な地域資源を活用しながら、市の魅力の情報発信に努め、交流、関係人口の増加を図ります。
- ・新しい生活様式などに対応した“すかがわらしい”観光施策に取り組めます。

## 主な関連計画

須賀川市歴史文化基本構想〔2019（R1）～〕

須賀川市観光振興アクションプラン〔2020（R2）～2024（R6）〕

文化芸術施設の年間来館者数の推移





施策  
4-1-1

特撮文化の推進



【目指す姿】

特撮が世界に誇るべき文化として親しまれています。

【主な取り組み】

- ▶ 特撮文化の継承
  - 特撮資料の計画的な収集、保存に取り組むとともに、貴重な特撮資料の文化財化を検討します。
  - また、世界に誇るべき文化として、特撮文化の継承と発信に努めます。
- ▶ 公民学の連携
  - 市民、企業、特撮関係団体、教育機関などが、それぞれの知見を生かして連携することにより、特撮文化の一層の顕彰・発信に取り組めます。
- ▶ 次世代を担う人材の育成
  - 特撮映像制作のワークショップを継続的に行うことにより、次世代を担うクリエイターなどの人材育成に取り組めます。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
円谷英二ミュージアム、須賀川特撮アーカイブセンターの年間来館者数	57,184 人 (2021)	84,000 人 (2027)
特撮関連事業の参加者数	3,614 人 (2021)	4,300 人 (2027)

施策  
4-1-2

文化芸術の推進



【目指す姿】

文化芸術や文化財などの歴史資源を活用した講座やイベントに参加し、心豊かになっています。

【主な取り組み】

- 文化芸術に親しむ機会の充実  
文化芸術活動団体の活動支援、文化センターや風流のはじめ館などでの事業を通して、多様な文化芸術や俳句を初めとする和文化に親しむ機会の充実を図ります。
- 歴史、文化に関する資料や情報の収集と調査研究  
須賀川の歴史、文化に関する資料や情報の収集と調査研究の充実を図るとともに、貴重な資料の散逸などを防ぎ、保全する仕組みを検討します。
- 地域の宝創造プロジェクト事業の推進  
各地域にある様々な資源を、地域の宝として再認識する取り組みを進めます。
- 史跡などの保全管理の推進  
上人壇廃寺跡をはじめとする史跡や天然記念物などを後世に引き継ぐため、地域の理解と協力を得ながら、周辺環境の整備などを含め、保全管理を計画的に推進します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
文化芸能の活動をしている団体に所属している市民数	3,055 人 (2021)	3,300 人 (2027)
文化芸術施設の主催・共催事業の参加者数	19,235 人 (2021)	26,000 人 (2027)
郷土の歴史文化に関する講座などの参加者数	6,413 人 (2021)	7,700 人 (2027)

施策  
4-1-3

地域資源を活用した PR の推進



【目指す姿】

市の地域資源を活用した PR により、より多くの方が本市に滞在します。

【主な取り組み】

- シティプロモーションの推進  
郷土の偉人である円谷英二監督と円谷幸吉選手の功績を後世に伝えるための取り組みを進めるとともに、定住・関係人口の増加、シビックプライドの醸成、本市の認知度向上を図るため、関係団体などと連携しながら、様々な地域資源を活用した事業を展開します。
- 移住・定住の促進  
地方への移住を希望している人に対して、本市の魅力などを発信するとともに、空家バンク制度の充実を図りながら、移住・定住の促進に努めます。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
休日 14 時に本市に滞在していた人数(15 歳以上 80 歳未満)	58,355 人 (2021)	62,500 人 (2027)

施策  
4-1-4

観光振興と交流促進



【目指す姿】

市の観光施設や行事、イベントに訪れ、滞在する人が増加しています。

【主な取り組み】

▶ 観光誘客の推進

国指定名勝「須賀川の牡丹園」、釈迦堂川花火大会、松明あかしなど、全国に誇れる観光資源の魅力を効果的に発信するとともに、「M78 星雲 光の国」との姉妹都市提携を契機としたウルトラマン関連事業の更なる推進など、“すかがわらしい”観光施策を展開します。

▶ 観光施設の整備

観光施設の長寿命化や機能充実を図るとともに、施設の魅力向上と利用者数の増加に努めます。また、市の玄関口である須賀川駅周辺に、(仮称)観光交流センターの整備を進めます。

▶ 交流人口の拡大

インバウンド需要も見据え、体験型モニターツアーや旅行商品企画助成などにより、本市への誘客を推進するとともに、福島空港の利活用を促進しながら、交流人口の増加による地域活性化を図ります。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
市内の主要観光施設の利用者数とイベント参加者数	278,158人(2021)	880,000人(2027)
市内の主な宿泊施設の利用者数	58,518人(2021)	70,000人(2027)

分野 4  
「まち」

政策4-2

# 市民協働によるまちづくりの推進

## 現状と課題

- ・ 少子高齢化や生活意識の変化などにより、町内会・行政区の担い手不足などの運営課題が生じており、これまでの地域コミュニティ活動の維持、継続が困難になってきています。
- ・ 地域活力の向上や地域が抱える課題の解決には、市民と行政との協働の取り組みが不可欠であり、協働の意識を高めながら、地域コミュニティ活動や市民活動の活性化を図っていく必要があります。
- ・ 地域コミュニティの希薄化が進行していることから、各地域のコミュニティセンターを地域づくりの拠点として、機能の充実を図る必要があります。

## 目指す姿

市民の主体的な活動により、人の結びつきが深まり、活気あるまちづくり活動を行っています。

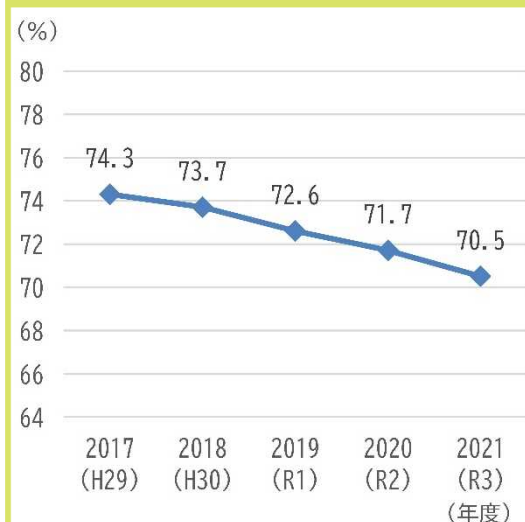
## 政策指標

指標名	現状値	目標値
市民活動、地域コミュニティ活動における活動人数	13,453人(2021)	25,800人(2027)
自治会活動ができていると思う町内会長・行政区長の割合	53.0%(2021)	70.0%(2027)

## 取り組み方針

- ・ 地域の特性を生かしたまちづくりを促進するため、各地域のコミュニティセンターを中心とした地域コミュニティ活動を推進します。
- ・ 町内会・行政区活動の活性化に努めます。
- ・ 地域課題を解決するため、市民の主体的なまちづくり活動などに取り組む団体を支援します。

自治会加入率の推移



(企画政策課)

施策  
4-2-1

地域コミュニティ活動の推進



【目指す姿】

地域拠点を中心として、地域の将来を自ら考え、行動しています。

【主な取り組み】

- 地域拠点を中心としたコミュニティ活動の推進  
コミュニティセンターを地域づくりの拠点とし、地域活動や防災活動のほか、市民協働や交流の機能を充実させ、地域コミュニティ活動を推進します。
- 地域課題の解決に向けた活動の促進  
地域住民が自ら、地域の「これから」を考える組織の創設を支援するとともに、課題の解決に向けた取り組みを支援します。
- 集落支援員の設置の検討  
地域コミュニティ活動の活性化を図るため、市が委嘱する「集落支援員<sup>※1</sup>」の設置を検討します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
各地域コミュニティセンターを拠点としたコミュニティ活動参加人数	5,298 人 (2021)	6,300 人 (2027)
地域コミュニティ活動推進のための地域との協議回数	3 回 (2021)	30 回 (2027)

施策  
4-2-2

市民活動の推進



【目指す姿】

まちの課題解決や活性化など、社会貢献活動を推進しています。

【主な取り組み】

- 市民活動団体などへの活動支援  
市民活動団体への活動場所の提供のほか、助成金の相談に対応するなど、市民活動団体を支援します。
- 市民活動の普及促進  
市民活動サポートセンターが発行する「サポセンだより」をはじめ、市ホームページや SNS などを活用した情報発信に取り組み、市民活動の普及促進に努めます。
- 市民活動の活性化  
スキルアップセミナーなどの講座を開催するとともに、交流会やサポセンフェスティバルにより団体間や市民との交流を促進し、市民による主体的な地域づくり活動を推進します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
市民活動サポートセンター登録団体の活動事業数	158 事業 (2021)	170 事業 (2027)
市民活動サポートセンター登録団体が市民交流センターで活動した人数	7,594 人 (2021)	18,500 人 (2027)

用語解説

※1 集落支援員：地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握などを実施する。

施策  
4-2-3

## 自治会活動の推進



### 【目指す姿】

町内会・行政区の活動が活性化しています。

### 【主な取り組み】

- 自治会活動の活性化  
活動の拠点となる集会施設の修繕や地域活動の支援を行い、活性化を推進します。
- 持続可能な自治会運営の推進  
地域の核となる町内会・行政区への加入促進を支援するとともに、町内会・行政区の設立経緯など、歴史的な背景などを考慮しながら、地域の実情に応じた適正規模での運営方法を検討します。
- 自治会活動DXの推進  
変化する住民の価値観や新しい生活様式などに対応するため、電子回覧板の導入など、デジタル技術を活用し、地域コミュニティの活性化を図ります。

### 【施策指標】

指標名	現状値	目標値
自治会加入率	70.5% (2021)	75.0% (2027)
各町内会・行政区の平均活動回数	16.1回 (2021)	20.0回 (2027)

## 開かれた行政の推進

### 現状と課題

- ・情報媒体の多様化に伴い、適切な情報発信や広聴活動の充実が求められています。
- ・社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術を活用することで、様々な形でデジタル化のメリットを市民が享受できるようにする必要があります。
- ・地域資源や限りある行政資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な行政経営を進める必要があります。

### 目指す姿

分かりやすい情報と質の高い行政サービスが提供され、開かれた行政経営が行われています。

### 政策指標

指標名	現状値	目標値
総合計画の政策施策成果指標向上割合*	41.2% (2021)	50.0% (2027)

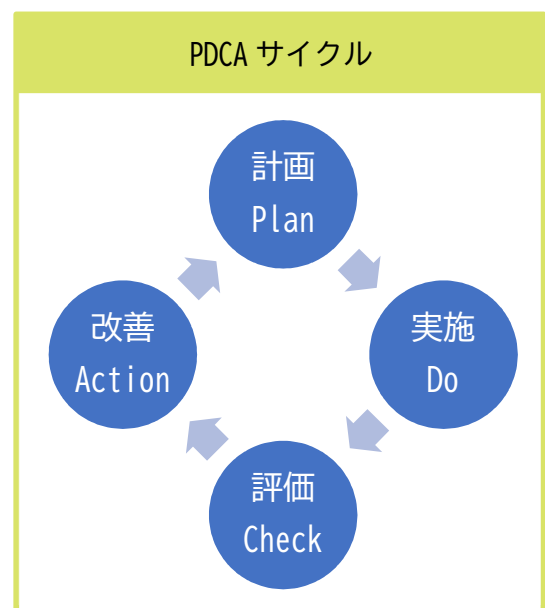
\*現状値は、市第8次総合計画の施策成果指標向上割合値。参考値。

### 取り組み方針

- ・広報すかがわや市ホームページなど様々な情報媒体を通じて効果的な情報発信に努めます。
- ・行政のDXを推進し、質の高い行政サービスを提供します。
- ・行政評価によるPDCAサイクルの推進を図るとともに公共施設の適正管理に努めるなど、行政マネジメントの向上に努めます。

### 主な関連計画

須賀川市地域情報化計画〔2022 (R4) ~2024 (R6)〕  
 須賀川市公共施設等総合管理計画  
 〔2017 (H29) ~2026 (R8)〕





施策

4-3-1

広報広聴の充実



【目指す姿】

市政情報を様々な媒体で適切に受け取れています。また、市政に対する意見を市に伝えられています。

【主な取組】

- 広報活動の充実
  - 広報すかがわや市ホームページをはじめ、市公式 LINE などの SNS、ラジオ広報、記者会見などにより、市政情報を適切に発信します。
- 広聴活動の充実
  - 市民提案や各種懇談会の開催、パブリックコメントやアンケート調査の実施、ICT の活用などにより、市政に対する意見などを聴取します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
市ホームページ年間延アクセス件数	357 万件 (2021)	400 万件 (2027)
市公式 SNS の利用者数	10,887 件 (2021)	19,000 件 (2027)
広聴などによる意見、提案、質問数	165 件 (2021)	200 件 (2027)

施策

4-3-2

行政サービスの充実



【目指す姿】

ICT の活用などにより行政サービスが充実するとともに、質の高い窓口サービスを受けています。

【主な取組】

- 窓口サービスの向上
  - ウルトラ窓口、パスポート窓口のサービス向上に努めます。また、行政手続きのオンライン化に取り組みます。
- 地域情報化の推進
  - 市民に優しいデジタル化、デジタルデバイド<sup>※1</sup>への対応、ネットワークの整備・維持・充実、安心して参加できるデジタル環境の整備に取り組みます。
- 公民連携の推進
  - 将来にわたって持続可能な行政経営を継続するための民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを活用しながら、行政サービスの質の向上に努めます。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
オープンデータを公開した件数	19.0 件 (2021)	40.0 件 (2027)
証明書コンビニ交付サービス利用率	14.7% (2021)	20.9% (2027)
ICT で手続きが簡素化できる行政サービス	98 件 (2021)	150 件 (2027)

※1 デジタルデバイド：情報通信技術を活用できる人とできない人の間に生まれる格差

施策  
4-3-3

行政マネジメントの向上



【目指す姿】

PDCA サイクルを意識したマネジメントが実践されています。

【主な取組】

- 計画的な行政経営の推進  
総合計画の進行管理を行政評価により行い、PDCA サイクルによる継続的な検証、適切な改善に努めます。
- 健全な財政運営の推進  
歳入と歳出のバランスが取れた財政運営を行うため、市税などの適正な課税と収納、効果的・効率的な予算編成と執行管理を行います。
- 公共施設マネジメントの推進  
施設の再編成やインフラの長寿命化など、適切な公共施設のマネジメントを推進します。

【施策指標】

指標名	現状値	目標値
行政の PDCA サイクルが適正に推進されていると思う職員の割合	87.7% (2021)	93.0% (2027)
経常収支比率 <sup>※1</sup>	91.9% (2021)	類似団体平均値

用語解説

※1 経常収支比率：当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、経常一般財源に対する経常経費に充てられた一般財源の割合